

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度		
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
I	教育に関する目標	教育に関する目標を達成するための措置			IV：計画を上回って実施 III：計画を十分に実施 II：計画を十分に実施していない I：計画を実施していない
(I)	教育内容及び教育の成果等に関する目標	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置			
1	1	<p>本学の特徴である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p> <p>グローバル化教育の観点から、学部入学者に対する共通基礎教育、専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し、充実させるとともに、学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育を整理・統合し、継続して実施する。</p>	<p>01-01 「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース（以下、GACという。）学生の博士前期課程への受入れ開始に伴い、リベラルアーツ教育を充実するため、異文化共生の中で生じる様々な課題を解決する方法を考える演習を新設する。学部・大学院一貫教育によるリベラルアーツ教育の実施状況を検証し課題の把握を行う。</p> <p>・GAC学生の大学院博士前期課程への受入れ開始に伴い、異文化共生の中で生じる様々な課題の解決技法、リーダーシップ力等を養成する「GACグローバル・リーダーズ演習」を新たに編成しリベラルアーツ教育を充実した。博士前期課程1年次GAC学生30名中26名（日本人学生24名、外国人留学生2名）が履修した。</p> <p>・学部・大学院一貫教育によるリベラルアーツ教育の実施状況を過去の履修状況等から検証し、社会科学分野に社会学の学問分野を新たに設定し、令和2年度の教育カリキュラムに5科目を新設することを決定した。</p> <p>・様々な分野の学生がビッグデータを自らの学習・研究に活用できるようになることを目標に、初年次には「プログラミング演習」を、3・4年次には数理・データサイエンス演習の基礎と応用に関する数理・データサイエンス教育を全学で実施するための授業科目を令和2年度の教育カリキュラムに整備することを決定した。</p> <p>・英日バイリンガル講義の実施状況については、33-01のとおり。</p>		IV
		【年度計画実施状況】			
	2	<p>本学の特徴である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p> <p>学部・大学院一貫教育を強化するため、高等専門学校のカリキュラム、シラバス等を確認し、本学カリキュラムとの接続性を向上させる。</p>	<p>02-01 「高専一技科大シラバスデータベース」のデータ更新を継続して行うとともに、データベースを活用して本学カリキュラムと高専カリキュラムとの授業内容のレベルや違い、接続性を確認するための点検・評価を試行する。卒業・修了予定学生に対しても、授業内容のレベルや違い、接続性を確認するためのアンケート調査を実施する。これらの結果を踏まえ、カリキュラムの接続性を検証し継続的に改善・反映できる点検方法を検討する。</p> <p>・高専シラバスシステムを活用した「高専一技科大シラバスデータベース」の最適な更新方法を検討し、2019年度版に反映した。</p> <p>・本学カリキュラムと高専カリキュラムとの授業内容のレベルや違い、重複の割合を確認するため、前年度試行的に実施した「高専一技科大シラバスデータベース」を活用した点検・評価方法等を見直し実施した。具体的には本学入学者の多い高専から数校を抽出し、高専の4・5年次開講科目のシラバス、ルーブリック等を確認し、本学科目の授業レベル、重複割合の点検を実施した。</p> <p>・「高専一技科大シラバスデータベース」を活用した高専カリキュラム、シラバスの点検結果、前年度に実施した卒業・修了予定学生アンケートの調査結果の検証も踏まえ、各科目の授業レベル等の改善・見直しを各課程の各科目担当者会議にて検討し、関連科目間で連携をとり、必要に応じて学部講義内容、授業難易度（水準）の設定を見直しシラバスに反映した。</p> <p>・本学カリキュラムと高専カリキュラムとの授業内容のレベルや違いの点検・評価、接続性の検証、調査結果をとりまとめ、教育体制、カリキュラムレベル体制の課題を抽出するPDCAサイクルを構築した。（年度計画3も同様）</p>		III
		【年度計画実施状況】			
	3	<p>本学の特徴である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p> <p>高等専門学校専攻科及び社会人等、多様な学習歴を有する入学者に対応した、シームレスな大学院教育を実施する。</p>	<p>03-01 高専専攻科から入学した学生を対象に、高専専攻科教育と本学博士前期課程教育の接続性等を確認するためのアンケート調査を実施する。指導教員に対しては教育体制の点検・改善のためのアンケート調査を行う。調査結果等を基に教育の質の保証、教育成果・効果が向上しているかを確認する。</p> <p>・平成30年度に実施した高専専攻科からのGL入試入学者及び高専専攻科から大学院博士前期課程へ入学した学生を対象に実施した高専専攻科教育と本学博士前期課程教育の接続性等を確認するためのアンケート調査結果等を基に、高専専攻科から大学院博士前期課程へ入学した者への教育の質の保証、教育効果、成果が向上しているか調査結果を分析・検証し、研究内容・研究テーマの接続性、継続性が平成27年度と比較して大きく改善し、高専専攻科と本学教育カリキュラムの接続性が適切であることを確認した。</p> <p>・高専専攻科から大学院博士前期課程へ入学した学生の教育体制の点検・改善のためのアンケート調査（平成26年度実施アンケート調査と同内容で実施し比較する）を指導教員に実施した。</p> <p>・高専専攻科から大学院博士前期課程へ入学した学生を対象に、高専専攻科教育と本学博士前期課程教育の接続性等を確認するためのアンケート調査を実施した。育体制、カリキュラムレベルの改善点を抽出のうえ、必要に応じて改善策を策定した。</p>		IV
		【年度計画実施状況】			
	4	<p>本学の特徴である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p> <p>ジョイントディグリー・ダブルディグリー等の質の保証を伴った教育プログラムを活用し、教育課程の国際的通用性を向上させる。</p>	<p>04-01 教育課程の国際的通用性を向上させるため、授業と研究指導を全て英語で行う博士課程国際プログラム（博士前期課程及び博士後期課程）、ツィニング・プログラム（博士前期課程）、ダブルディグリー・プログラム（博士前期課程）を引き続き実施するとともに、国際的な人材育成事業等を活用してカリキュラムを充実させる。</p> <p>・国費留学生制度を活用したJICA研修員（学位課程修学者）により、国費7名、私費3名の外国人留学生を確保した。「JICA開発大学院連携プログラム」指定科目を継続して開講した。</p> <p>・東フィンランド大学との博士前期ダブルディグリー・プログラムを開始し、東フィンランド大学から3名を受入れ、本学から5名を東フィンランド大学に派遣した。</p> <p>・東フィンランド大学との博士後期ダブルディグリー・プログラムを2020年度から開始することを決定した。</p> <p>・「ASEAN・アフリカを中核とした工学教育のグローバル循環プログラム」学生に対して指定する実習科目（企業実習、高校への教育実習）を開講した。</p> <p>・大学の世界展開力強化事業（～日・EU戦略的高等教育連携支援～）の採択を受け、「近未来クロスリアリティ技術を索引する光イメージング情報学国際修士プログラム（IMLEX）」博士前期課程マルチディグリー・プログラムを2020年度から実施することを決定し、欧州連携大学から12名（最大）の学生を受入れ、本学学生は8名を欧州連携大学へ派遣することを決定した。</p>		III
		【年度計画実施状況】			

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度		
2	5	卓越した大学院教育プログラムを充実・発展させ、先導的な工学系人材を育成する。 キャリアパス形成と直結した博士課程教育リーディングプログラムにより、超大规模脳情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクトを育成する。	05-01 博士課程教育リーディングプログラム委員会による事後評価を受審するとともに、在籍履修学生に対し、引き続き博士課程教育リーディングプログラムを実施する。		IV
		【年度計画実施状況】	・博士課程教育リーディングプログラムに係るフォローアップについて、プログラムオフィサー（PO）による現地訪問を受審した。 ・博士課程教育リーディングプログラム最終年度に係る事後評価を受審し、A評価（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できた。）を受けた。 ・事後評価の一環として、リーディングプログラム修了生を対象としたアンケート調査を実施した。 ・博士課程教育リーディングプログラム補助金支援期間終了後も引き続きプログラムを継続できるよう、奨学金等の次年度の学生支援体制について見直しを行った。		
	6	卓越した大学院教育プログラムを充実・発展させ、先導的な工学系人材を育成する。 産学連携による実践型人材育成を始めとした各種教育プログラムの成果を、カリキュラムに反映する。	06-01 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)を推進するため、博士後期課程カリキュラムに「マルチモーダル情報センシング技術者育成プログラム」を新設する。アントレプレナーシップ教育プログラムの充実を図るため、学部で科目を新設する。学生の履修をより促すため、MOT人材育成コース等の各種教育プログラムに係る周知方法の見直しを継続的に行う。		III
		【年度計画実施状況】	・産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)の採択を受け、博士後期課程の全専攻を対象に最新のセンシング技術に関する講義の単位取得と共同研究に参加し所定の要件を満たした学生の修了認定を行う「マルチモーダル情報センシング技術者育成プログラム」を開始した。 ・民間企業の若手技術者等も含めて、学内及び地域での起業家マインドを高めるためのアントレプレナーシップ教育プログラムの充実を図るため、大学院開講の「事業開発論」を学部にも開講し、学部・大学院博士前期課程の教育カリキュラムに編成した。 ・MOT人材育成コースに、MOT教育の意義を理解し学習の動機付けを行うため、起業家意識を持った人材を育成するため前年度新設した科目を引き続き実施した。 ・TB教育プログラム等の本学の強みを活かした特徴的な教育プログラムで開発した講義・講習会のコンテンツの活用について、一部の専攻で実施した。 ・グローバルイノベーション共同教育プログラムの「グローバルイノベーション特論」の単位化については、採点体制の組織検討もあり、引き続き検討することとし、令和2年度から開始する高専専攻科との連携教育プログラムで単位化することとした。 ・前年度実施の複合領域研究特論の実施に関する課題を検討したが、改善する点が特になく、昨年度の方法で実施した。		
3	7	組織的な教育の実施と教育課程の体系性向上により、大学教育を質的に改善する。 教学マネジメントの徹底を図り、一貫した教育体系が構築できるよう、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを平成28年度に一体的に改定するとともに、継続して充実させる。	07-01 教育課程の体系性を向上させるため、一体的に改定した学部・大学院の3つのポリシーに基づき、教育課程の見直しを継続して行う。		III
		【年度計画実施状況】	・教務委員会による教育課程の見直しと教育制度委員会によるポリシー改定の点検作業を連携して行い、ポリシー、次年度教育課程等に反映した。 ・学部及び大学院博士前期課程、後期課程全体のカリキュラム・ポリシーは、学教教育法施行規則等の改正に伴い、公表が義務化される大学院博士課程のポリシーについて、公表の観点に沿ったポリシーとなっている点検し、授業科目に係る成績評価方法及びディプロマ・ポリシーに示す知識・能力に係る達成度評価及び学習成果の方針、大学院のカリキュラム・ポリシーには、修士論文、博士論文の審査基準及び審査方法、研究成果の審査及び試験に関する方針を明示する見直しを行った。 ・2020年度から実施する高専専攻科との連携教育プログラム「先端融合テクノロジー連携教育プログラム」に対応した3ポリシーを新たに制定した。		
	8	組織的な教育の実施と教育課程の体系性向上により、大学教育を質的に改善する。 学生の主体的な学びの意欲を高めるため、双方向授業、自主的学修等の活用により、アクティブ・ラーニングを充実させ、教育内容・方法等の改善を実施する。	08-01 博士前期課程GAC学生受入れ開始に伴い、異文化共生の中で生じる様々な課題を解決する方法を考える演習を新設する。eラーニング教材を活用した入学前教育を実施するとともに、入学前教育の効果を検証する。海外実務訓練(長期インターンシップ)履修学生を増加させる実施方法等について検討を行う。		IV
		【年度計画実施状況】	・平成31年度大学院博士前期課程に進学するGAC学生に「GACグローバル・リーダーズ演習」を実施し、博士前期課程1年次GAC学生30名中26名(日本人学生24名、外国人留学生2名)が履修した。 ・海外実務訓練(長期インターンシップ)の拡充に関する検討を行い、2019年度は、52機関に80名を海外実務訓練に派遣した。(平成30年度 49機関、77名) ・平成30年度に実施したGACグローバル実務訓練の課題を抽出し、GAC学生の実務訓練は本人の母国以外とすることを取扱いにより明確に定めた。 ・学生の実践的な能力をより高め能動的な教育効果が得られるよう、「実務訓練諮問委員会」による助言や評価を活用し、制度面、実施面の双方の視点から見た課題の解決・改善するための検討を行い、具体的な改善策を策定し計画的な改善を実施した。 ・アクティブ・ラーニングを充実させるため、TAが実施する教育補助業務の業務内容を評価する仕組みを導入した。また、アクティブ・ラーニングの手法を採り入れた講義科目の充実を図るため、講義科目についてもTAを配置した。 ・平成30年度に実施したバイリンガル授業及びアクティブ・ラーニング実施状況を把握する調査結果を基に、全講義科目に係るアクティブ・ラーニング実施状況(実施種別・割合等)をより適切に把握する方法を検討し、2019年度から調査を実施した。		

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度		
9	組織的な教育の実施と教育課程の体系的向上により、大学教育を質的に改善する。	国際的通用性を踏まえたナンバリングシステムを平成28年度から導入し、毎年度実施する授業評価アンケート等を活用し、年次ごとの段階階層に配慮した改善を継続的に実施する。	・09-01 授業評価アンケート等の評価結果を基に、年次ごとの段階階層に配慮した教育カリキュラムの改善を継続して実施し、シラバス、カリキュラムマップ、ナンバリングシステムに反映する。授業評価アンケート結果に係る評価データを各教員の授業振り返りに活用する等、授業改善を図る方法を検討する。	・前年度に実施した卒業（修了生）アンケート、授業評価アンケートの調査結果と年度計画2で実施した本学カリキュラムと高専カリキュラムとの接続性の検証方法を連携した継続的な改善方法を整備した。 ・シラバス、カリキュラムマップ、ナンバリングシステムは、授業科目間の重複に伴う見直し、教育カリキュラムに変更がある場合も含め継続的に見直し、カリキュラム・ポリシーにあるカリキュラムマップに反映し、カリキュラムマップとナンバリングシステムの連携を図った全課程統一的に作成したカリキュラムマップを履修ガイダンスに配付・周知した。 ・授業評価アンケートシステムと教員の授業振り返り機能を連携して活用し、教員個々の授業科目の実質的な改善を図るための教育評価体制を整備した。 ・学部・博士前期課程・後期課程の授業科目を教育・研究分野で関連した授業科目の体系表によりとりまとめ、学生ポータルサイトに掲載・周知した。	IV
	【年度計画実施状況】				
10	国際的に通用する厳格な成績評価を実施するとともに、教育の質を高める取組を継続的に実施する。	厳格で客観的・公正な成績評価並びに学生に対する履修指導や学修支援に活かすため、平成28年度からGPA制度を導入するとともに、成績評価方法の公表等により、組織的な学修評価を実施する。	10-01 GPA制度を学部4年次、博士前期課程2年次、博士後期課程2年次にそれぞれ学年進行するとともに、GPA制度による成績評価及びCAP制が有効に機能しているか検証する。学生に対する履修指導や学修支援の改善を図るため、学生及び教員への成績評価結果に関する情報共有を図る仕組みを継続して検討する。前年度試行的に実施した実務訓練の学修成果の把握・評価方法を検証する。	・成績評価基準に則り、各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われているか、平成28年度から実施のGPA制度及び成績評価を検証し、学部及び大学院の授業科目の成績評価分布の適正な割合等を教育制度委員会にて組織的に確認した。 ・教員の授業振り返りに際し、授業アンケート結果、成績評価分布状況を確認できる機能を教務情報システムに導入し、個々の教員の授業改善を組織的な学修評価を行う取り組みに改善した。前期終了後に卒業年次、修了年次の単位取得状況を教務委員会で確認し組織的な学修指導を実施した。 ・成績不振学生の個別指導の要件に基づき、該当学生への取扱いに基づき個別指導を組織的にを行い、その個別指導状況を教務委員会で確認する早期ケア対策と学修指導を継続的に実施した。前期終了後に卒業年次、修了年次の単位取得状況を教務委員会で確認し、組織的な学修指導を実施した。 ・平成30年度試行的に実施した実務訓練学生の事前・事後における自己評価結果を検証し、学習成果の把握・評価方法を検証した。 ・成績評価、成績評価基準を明確にし、組織的な学修評価方法とするための規定の改正、成績評価の確認は教務課に対して行うなどの成績評価の意義申立の改正、成績評価の各評語に対応する成績評価基準、判定の判断基準、GP、GPA制度に関する規定を追加する改正を実施し、大学公式HP、2020年度履修要覧で公表・周知した。	IV
	【年度計画実施状況】				
11	国際的に通用する厳格な成績評価を実施するとともに、教育の質を高める取組を継続的に実施する。	全学的な学位授与の方針に基づいて、修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法を統一し、学位論文の質を保证する。	11-01 教務委員会及び博士課程制度委員会が改善した修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法等に基づき、学位審査手続及び学位審査を実施する。	・学校教育法施行規則及び大学設置基準の一部改正による学位論文審査基準の改正について検討を行い、審査体制を明確にする見直しを行い公表した。 ・授業科目に係る成績評価方法とディプロマ・ポリシーに示す知識・能力に係る達成度評価の方針や成績評価基準、博士前期課程、博士後期課程のカリキュラム・ポリシーに学習成果の方針、修士学位論文、博士学位論文の審査基準及び審査方法、研究成果の審査及び試験に関する方針も明示する改正を実施した。また、組織的な学修評価方法とするための規定の改正、成績評価の確認は教務課に対して行うなどの成績評価の意義申立の改正、成績評価の各評語に対応する成績評価基準、判定の判断基準、GP、GPA制度に関する規定を追加する改正を実施し、大学公式HP、2020年度履修要覧で公表・周知した。 ・大学院教育課程及び履修方法等に関する規程に、指導教員が指導学生と年度初めに1年間の研究指導計画を行い、研究指導計画書により研究指導を行うよう見直しした。	III
	【年度計画実施状況】				
(2)	教育の実施体制等に関する目標	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
5	12 教員組織、教員間の連携による組織的な教育・研究指導体制を充実させる。	教員組織の分野を横断する兼務制度の活用により、教員間の連携を促進するとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等における連携を進め、教員組織を超えた共同指導体制を展開する。	12-01 スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディング教育プログラム等の各種教育プログラムを活用し、教員組織を超えた共同指導体制を推進する。博士課程教育リーディングプログラムにおける博士5年一貫教育プログラムの共同指導体制、学位審査体制等の課題を抽出し、卓越大学院プログラム審査基準等を活用して改善策を策定する。	・国際プログラム・JICA開発大学院連携プログラムの共通科目「産業技術論」は、各系の専門分野を講義テーマとする教員組織を超えた共同指導体制を継続して実施した。 ・GAC大学院博士前期課程学生の必修科目「GACグローバル・リーダーズ演習」は、各系教員、総合教院、グローバル工学教育推進センター教員が共同指導体制で実施した。 ・博士課程教育リーディングプログラム（ブレイン情報アーキテクト養成プログラム）で培った博士5年一貫教育プログラムにおけるグループ指導体制、学位審査体制等の課題を踏まえ、学内外での共同指導体制、教員組織を超えた共同指導体制の改善策を卓越大学院プログラム審査基準等を活用して策定した。	III
	【年度計画実施状況】				
6	13 教育内容や方法を深化させ、教育の質を保证するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	国際的通用性のある技術者教育の質を保证するため、JABEE（日本技術者教育認定機構）のプログラムを全課程に展開する。	13-01 全課程で技術者教育の質を保证するため、JABEE基準による質保証を継続して行う。教育の質を保证するための改善を継続的に実施する。		

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度	
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に実施した卒業生アンケート調査結果等を検証し、教育体制・カリキュラムレベルの改善に必要な調査方法、調査項目の課題を抽出した。 ・大学機関別認証評価による自己点検・評価の実施・受審により、各課程のJABEE指摘事項等への対応計画、進捗状況を確認し、全学的検討事項の抽出、カリキュラムレベル、教育体制レベルの改善点を整理した。 ・各課程が実施するJABEE認定に必要なアンケートの実施時期、実施方法、実施内容を調査するとともに、JABEE認定基準による質保証を満たすための全学的資料の情報収集・提供方法を検討し継続して整備した。 	IV
14	教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	大学院教育の質を高め、体系的な大学院教育、組織的な教育・研究指導体制を充実させるため、外部評価機関の評価基準等を活用し、継続的な自己点検・評価を実施する。	14-01 大学院教育の質を高めるため、長期的視点で大学院教育の成果・効果を確認する継続的な自己点検・評価の実施方法・サイクルを確立する。	IV
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した大学院自己点検・評価、卒業生・修了生アンケート、就職先企業アンケート調査結果を踏まえ、学位授与方針の達成に必要な改善事項の全学的検討事項の抽出を行い、カリキュラムレベル、教育体制レベルの改善点を早急に対応する事項、中長期的に対応する事項等に整理した。 ・組織的な自己点検、アンケート調査を行うための調査項目について継続的に見直しを行う。また、計画的な自己点検、修了生アンケートについて検討を行い計画的な自己点検等を継続的に実施する体制を継続して整備した。 ・大学機関別認証評価による自己点検・評価の実施・受審により、博士前期・後期課程の研究指導計画を、年度初めに1年間の研究指導計画を研究指導計画書により、研究指導計画を明示する規定の改正を行った。 	IV
15	教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	教育の質を保証するためのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を模範的（専門分野毎活動、全学共通活動等）に実施する等、FD活動への参加を促す体制と環境を整備し、参加率90%以上を維持する。	15-01 FD活動に関する体制と環境の整備状況を検証する。FD活動への参加率90%以上を維持する。	III
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> ・FD活動への参加を促す体制と環境の整備に関し、今後の展開を踏まえて前半3年間の活動内容・方法を検証するとともに、平成29年度に策定したFD活動に関する新たなFD活動方針に基づき、学生支援等の多様な領域における取組なども取り上げ、FD活動の多様化・活発化・可視化を図り実質的な改善を組織的・計画的にかつ継続的に行う教育改善活動の体制を整備・実施した。2019年度のFD活動は参加率91%であった。 ・学生の授業評価アンケート結果の振り返り、教員のFD活動と教育に係る教員個人評価を連携した自己点検・評価を行うとともに、振り返り結果を個々の授業レベルの改善に結びつけ、教員の授業改善を支援できる機能を教務情報システムに導入した。 ・TA制度が有効に機能しているか検証するため、TAによる大学院教育の充実及び指導者としてのトレーニングの効果・成果を測り、かつ業務改善に資するため、TA実績報告書による評価を新たに実施した。 ・バイリンガル授業実施科目のうち、理解度等の学生の評価が高い科目担当教員の講義からバイリンガル授業の教授法を学ぶ授業参観をFDとして実施した。 	III
16	教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	教育課程及び教育方法等を改善するため、学生の学修成果評価並びに教員の教育活動に関する評価等を実施する。	16-01 教育課程及び教育方法等を改善するため、学生に対する授業評価アンケート、卒業・修了生アンケート等による評価、教員自身による教育活動の評価を実施する。前年度に実施した教育体制、カリキュラムレベルの改善に繋がる各種アンケート調査結果を検証し、アンケート実施に関する問題点を抽出する。	III
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程及び教育方法等を改善するため、前年度に実施した学生授業評価アンケート、卒業・修了生アンケート等の教育体制、カリキュラムレベルの改善に繋がるよう各種アンケートの調査結果を分析・検証した。また、アンケート実施に関する問題点を抽出し、設問の一部を見直し今年度実施のアンケートに反映した。 ・学生に対する授業評価アンケートの実施、教育特別貢献賞推薦基準の見直しの検討を継続して行うとともに、教員の教育活動の評価を実施した。 ・各種アンケートの評価データと教員の教育活動評価を連携させ、課題を継続して抽出し改善策を検討し、本学の組織的改善活動（カリキュラムレベル、体制・組織レベル）に反映できるPDCAサイクル構築を検討した。 ・前年度に策定した大学の教育成果等を確認するためのアンケート等実施方針に基づき、各種学生アンケートを実施した。 ・実務訓練委員会、実務訓練諮問委員会での意見を踏まえ、学生の実務訓練の学修成果を的確に把握する評価方法について検討を行った。検討の結果、派遣前の事前評価・派遣後の事後評価を実施し、教育効果を測定することとした。 	III
(3)	学生への支援に関する目標	学生への支援に関する目標を達成するための措置		
7	17 多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	経済的に困窮している学生に対して、入学料免除、授業料免除等の支援を継続して実施するとともに、優秀学生支援、豊橋奨学金等の本学独自の修学支援制度を充実させる。	17-01 経済的に困窮している学生に対する入学料免除、授業料免除と本学独自の修学支援制度を国の施策にも対応しながら実施する。	IV
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に困窮している学生に対し、入学料免除、授業料免除の申請を2回受け付け、それぞれ要件を満たしている者に対して免除又は徴収猶予を実施している。 ・優秀な学生に対し、奨学金を給付するとともに学生表彰を実施するなど、幅広く修学支援を実施している。また、家計困窮度の高い学生のうち、特に困窮度が高い者に対し、本学独自の豊橋技術科学大学豊橋奨学金等の給付型奨学金を給付している。 ・2020年4月から実施される「高等教育の修学支援新制度」の対象機関に選定された。 	IV

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度	
18	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	期間中の退学率、休学率を第2期の実績と比較して減少させるため、学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容の状況、障がいのある学生の行動等を分析し、対策を講じる。	18-01 学生の生活、健康、メンタルヘルスに関する相談状況を分析し、退学、休学学生及び障がいのある学生に対する支援体制のあり方を見直す。 ・退学、休学学生のうち、学生相談室で把握している状況について、修学、生活等の傾向の分析を行った。 ・障がいのある学生に対する支援体制の見直しを行い、新たに特任事務職員を配置し、相談体制を充実させた。また、学生相談室に看護師を配置することにより、カウンセラーと看護師の連携による精神、健康の両面からの支援体制を整備した。	Ⅲ
	【年度計画実施状況】			
19	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	学生生活実態調査、学生アンケート等を活用し、学生の要望を的確に把握しながら、老朽化、狭あい化した課外活動施設及び学生宿舎等の改善を、継続して実施する。	19-01 課外活動施設及び学生宿舎等の現況を調査するとともに、クラブハウスや学生宿舎の事業計画を見直す。2018(平成30)年度で全棟完成したグローバル宿舎の運用について見直す。 ・学長と留学生の意見交換会(2019.6.26)、学長と学生との懇談会(2019.7.2~3)、学長と女子学生との懇談会(2019.7.4)、学生と委託業者等との福利施設に関する懇談会(2019.10.2)を開催し、学生の意見を直接聴取できる場を設け、学生からの意見を整理し、出来ることから改善をおこなった。 ・学生から要望のあった弓道場を建設した。 ・1グローバル学生宿舎集客室について、居住学生からの要望により、開室時間を平日の8:30~20:30から休日を含めた24時間開室にした。 ・グローバル学生宿舎（1ユニット5名入居のシェアハウス型宿舎）について、半期毎・ユニット毎に選出するレジデント・アシスタント制度から月毎・ユニット毎の持ち回り制のユニット・リーダー制度へ変更し、全ての学生が責任をもってユニットを運営していくことに変更した。 ・学生宿舎フロアリーダーと大学との意見交換会及び学生宿舎大掃除時の懇談会において意見聴取を行い、要望をとりまとめた。	Ⅳ
	【年度計画実施状況】			
8 20	本学の特色である長期実務訓練及び多様な産学連携による産業界とのつながりと活発な国際交流等を活かした就職支援体制を充実させる。	国内外の企業とのネットワーク及び同窓会(海外含む)を活用し、日本人及び留学生の就職支援体制を強化する。	20-01 就職ガイダンス、セミナー等を開催し、企業の業務内容に関する最新の情報を学生に提供する。各企業、各機関と連携し、人事担当者等からの就職情報を就職支援として学生に提供する。 ・キャリア教育の一環として、豊橋商工会議所及び東三河広域連合と連携し、学生と地域企業との交流会として、「モグジョブ(豊橋商工会議所主催)」と、「まじカフェ(東三河広域連合主催)」を開催した。 ・留学生を対象としたキャリアガイダンス、就職講座等を開催するとともに、愛知県と連携して地元企業と留学生との交流会である留学生向け企業情報セミナー、先輩留学生の日本での就職体験談会、及び外国人留学生と企業の交流会(愛知県主催)を開催した。 ・就職情報管理システムを新たに導入し、多くの求人情報やインターンシップ情報などの幅広い企業情報を学生に提供できるようにした。	Ⅳ
	【年度計画実施状況】			
21	本学の特色である長期実務訓練及び多様な産学連携による産業界とのつながりと活発な国際交流等を活かした就職支援体制を充実させる。	キャリア教育、就職支援を改善するため、卒業・修了後の追跡調査等を期間中に2回以上実施する。	21-01 卒業・修了後の追跡調査等の実施結果を取りまとめ、分析を行い、就職支援の強化に反映させる。 2018年度に実施した卒業生・修了生の追跡調査では、本学が実施するキャリア支援事業で就職に際し役に立ったとの回答が比較的多かった行事は「学内企業説明会」「本学の現役OB・OGから直接話を聞ける業種・職種研究会」等であった。この結果を踏まえ、2019年度のキャリア支援行事を企画、実施した。	Ⅲ
	【年度計画実施状況】			
(4)	入学者選抜に関する目標	入学者選抜に関する目標を達成するための措置		
9 22	技術科学への探究心をもった学生を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。	多文化共生・グローバルキャンパスを実現するため、学部、大学院のそれぞれの段階でグローバルに活躍できる人材を選抜できるよう、入学者選抜方法を平成30年度までに確立し、継続して実施する。	22-01 2021(平成33)年度入試から実施方法を変更する学部1年次、学部3年次編入学及び博士前期課程の各入学者選抜方法等に係る基本方針を確定する。 変更する全ての入試者選抜方法の基本方針等を確定し、学部3年次及び博士前期課程の募集要項を公表した。なお、学部1年次については、令和2年6月頃から順次公表することとしている。 主な変更内容は、次のとおり。 ＜学部1年次＞ ・文部科学省通知等に基づき、入試区分を「一般入試」を「一般選抜」に、「推薦入試」を「学校推薦型選抜」に、「AO入試」を「総合型選抜」に変更した。 ・GACを日本人学生対象と私費外国人留学生対象を分離し、明確にした。 ＜学部3年次＞ ・高等教育の修学支援新制度導入に伴い、入試と支援が一体となっていた従来の特別推薦入試制度を廃止し、推薦入試の募集人員として選抜することとした。 ・アドミッション・ポリシーとの整合性も考慮し、一般コースとGACの出願要件・選抜方法等を整理した。 ＜博士前期課程＞ ・外国語（英語）について、筆記試験は実施せず、TOEIC&R(Listening & Reading)テスト等の英語民間試験（英語の資格・検定試験）スコアを利用することとした。	Ⅲ
	【年度計画実施状況】			

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部自己評価
			平成31（2019）年度	
23	技術科学への探究心をもった学生を多面的・総合的に評価する入学選抜を実施する。	技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価するため、大学院入試において、高等専門学校等における学力だけでなく、研究力の評価を加えた入学選抜を実施する。	23-01 高専専攻科との連携教育プログラムに係る入試を実施するとともに、高専専攻科修了生を対象とした入試並びに国際プログラム入試における志願・入学状況等を分析し、制度及び選抜方法の変更を検討する。 高専専攻科との連携教育プログラム入試の実施により生じた問題点等を整理し、合否判定基準を変更するとともに、募集要項及び提出書類の改善を決定し、公表した。 高専別志願状況等を整理し、各系が実施する高専訪問等の参考資料として活用した。 国際プログラム入試については、数年間に渡り志願者数が僅かであった制度もあるが、交流協定等、先方大学との関係性もあるため、継続して検討していくこととした。	IV
	【年度計画実施状況】			
2	研究に関する目標	研究に関する目標を達成するための措置		
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
10	24★ 本学の強みである先端融合研究創成分野、実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。	国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや、企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を、合わせて3つ以上立ち上げる。 社会実装を目指した新しい価値を創造する研究、地域社会等に密着した課題解決型研究、特定分野の世界最先端研究を行い、社会実装につながる研究成果を3件以上、社会提言につながる研究成果を3件以上上げるとともに、期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。	24-01 国内外の研究機関や企業とのマッチングファンド形式によるイノベーション協働研究プロジェクトの研究成果を検証する。本学だけでなく高専や他大学を含めた「学」の組織と民間企業等との大規模な「組織」対「組織」による本格的産学連携事業を推進するとともに、マッチングファンドの大型化による共同研究を推進する。 ・イノベーション協働研究プロジェクトのうち、2018（平成30）年度終了の18プロジェクトについて、技術科学イノベーション研究機構戦略研究部門専門部会にて、概要要求の戦略に係るKPIを含めた評価指標の達成状況を確認し、その結果を戦略企画会議及び教育研究評議会において報告した。なお、2017（平成29）年度に採択された2件のプロジェクトの達成状況の確認は、2020（令和2）年度に実施する。 ・「組織」対「組織」の大型共同研究の獲得を推進するため、2016～2018（平成28～30）年度は、マッチングファンドによる本学負担の上限は1件当たり400万円程度としていたが、2019（平成31）年度からは、本学負担の上限を1,000万円とする新たな区分を設け、大型プロジェクトも数件採択できる制度に変更した。また、多角的な産学共同研究を推進するため、他大学との連携を推奨することとした。2018（平成30）年11月に学内公募を開始したところ、13件の応募があり、2019（平成31）年3月の書面審査、4月のヒアリングを経て、5月に10件を採択した。2019（令和元）年度末には、前年度から継続の3件のプロジェクトとともに、研究実績報告書により進捗状況を確認した。 ・採択から2年目の1プロジェクトについて、次年度の継続審査を兼ねた進捗状況等の中間報告会を1月に開催した。 ・国立大学経営改革促進事業の採択を受けて制度設計を3区分に見直し、2020（令和2）年度開始のプロジェクトを公募した結果、9件の応募があった。これらについても、書面審査、ヒアリングを経て採否を決定する。 ・「組織」対「組織」の大型共同研究の獲得を推進するため、2016～2018（平成28～30）年度は、マッチングファンドによる本学負担の上限は1件当たり400万円程度としていたが、2019（平成31）年度からは、本学負担の上限を1,000万円とする新たな区分を設け、大型プロジェクトも数件採択できる制度に変更した。さらに、国立大学経営改革促進事業の採択を受けて、高専との連携を推奨するC 地域企業との地域イノベーション共同研究（5件/年）地域中小企業・自治体連携（1件あたり100万円程度を追加したことにより3区分になった）。 ・コベルコ建機㈱との共同研究を推進するため、「コベルコ建機次世代クレーン共同研究講座」を2019（平成31）年4月に設置した。シンフォニアテクノロジー㈱と技術シーズを融合した、「シンフォニアテクノロジー次世代スマートファクトリー共同研究講座」を2019（令和元）年10月に設置した。	IV
	【年度計画実施状況】			
25	本学の強みである先端融合研究創成分野、実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。	それぞれの分野において基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きいく、イノベーションにつながるものが期待できる研究を実施する。また、特に若手研究者を中心とした独創的研究、挑戦的萌芽研究を推進し、期間中の科研費の採択、研究論文数等、外部資金の獲得等を第2期の実績と比較して増加させる。	25-01 技術科学イノベーション研究機構で推進するイノベーション協働研究プロジェクト等を通して、それぞれの分野における基礎研究から応用開発研究への展開をさらに進める。若手研究者を中心とした独創的研究・挑戦的萌芽研究を推進するため、科研費アドバイザーによる支援等を継続して実施する。 (A) 基礎研究から応用研究への展開イノベーション協働研究プロジェクトにおいて、組織間連携による応用研究推進のための支援をURA・CD（コーディネーター）が実施した。 (B) 若手研究者を中心とした研究推進支援 科研費採択支援では、科研費アドバイザーによる前年度不採択課題の添削、2020年度申請書の添削、本学名誉教授等による学振特別研究員採択支援、及び英語論文投稿支援を実施した。また、「Scientific Writing Seminar」や「Research Integrity Seminar」を開催した。 若手教員に必要な研究経費を教育研究活性化経費として学内公募により支援し、論文投稿を推奨している。	IV
	【年度計画実施状況】			

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度	
(2)	研究実施体制等に関する目標	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置		
11	26	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	<p>研究力強化促進の観点から、学術研究及び科学技術政策の動向並びに本学の研究力及び外部資金情報の調査分析等を基礎として、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化する。</p> <p>26-01 研究戦略・知財戦略・産学連携戦略をさらに推進するとともに、戦略立案のための機能・体制強化に関する新たな方策を実施する。</p> <p>(A) 本学の研究力及び外部資金情報の調査分析 学術研究及び科学技術政策の動向調査、Web of Science (WoS)を活用した本学研究力の調査分析、WoS論文数、Top 100 journal論文数【これが意味するものが曖昧である】、Top 10%論文数【これも、意味するものが曖昧である】等の調査・分析及び、外部資金情報調査分析を行った。</p> <p>Top 100 Journal 論文数について：各年・各分野ごとにIFの高い順上位100位に該当するジャーナルに掲載された論文の数</p> <p>Top 10%論文数について：各年・各分野ごとに被引用数の高い順にソートした際に、上位10%に該当する論文の数</p> <p>(B) 戦略立案のための機能・体制強化 高度専門職人材の配置及び育成に関する観点から、2名のURAを専門職として配置した。</p>	IV
		【年度計画実施状況】		
	27	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	<p>期間中の外部資金受入額を、第2期の実績と比較増加させるよう、競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制を継続して強化する。</p> <p>27-01 プレアワード支援及びポストアワード支援の支援状況・成果を評価し、支援業務分析の改善策を検討・実施する。展示会の展示方法の効果について評価・改善を行い、研究シーズの効率的な情報発信を継続実施する。</p> <p>(A) プロジェクト型プレアワード、ポストアワード ・RACIにおいて支援業務を計画的に進めるため、年度初めに重点的に支援する研究プロジェクト・研究テーマを選定し、重点化したプロジェクトについては、RACIの担当支援者が目標設定・行動計画を立案して、支援業務を推進している。 ・2019（平成31）年4月に「コベルコ建機次世代クレーン共同研究講座」を設置した際には、RACIにおいて実務体制の整備等を行った。講座での研究は計画通り順調に推移しており、当初の計画通り、企業・大学のトップ、企業技術者、本学教員が参加した中間報告会を開催し、成果の確認と今後の進め方等について協議・合意した。 ※トップとは、企業は代表取締役社長、大学は学長または担当理事</p> <p>・地域行政が重点施策として推進する「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」に、本学は7プロジェクトを申請し、5プロジェクトが採択された。採択された研究課題に関しては、RACIにおける支援の下に、研究実施計画、予算等を提出し、契約を締結して、研究開発を開始した。</p> <p>(B) 産学連携関連業務（制度改革、情報発信等） ・当年度の計画に基づき、イノベーション・ジャパン2019に組織展示とシーズ展示に応募し採択された。また、新技術説明会、研究大学シンポジウム等の展示会に出展を進めてきた。</p> <p>(C) ベンチャー創出支援 ・大学発ベンチャーの称号制度を、令和元年度に新たに制定した。 ・大学発ベンチャー第1号として、匂いセンサに関するベンチャー企業を認定した。 ・東海地区の5大学が連携した、アントレプレナーシップ教育プログラム（EDGE-NEXT）の企画と運営に携わった。</p>	IV
		【年度計画実施状況】		
	28	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	<p>知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱う職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化する。</p> <p>28-01 共同研究・産学官連携等又は契約に関する海外との実務や研修会等を継続するとともに、担当業務のグローバル化を推進するため、2018（平成30）年度に作成した業務マニュアルを見直す。昨年度の安全保障貿易管理の運用実績に係る問題点を抽出し、管理方法の改善を行う。安全保障貿易管理に関する研修会、説明会を開催する。</p> <p>(A) 知財管理・活用、契約 ・研究アドミニストレーションセンターにおいて、URA・CDが、知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援を継続的に行った。また、他大学の最近の共同研究契約ひな形の調査結果及び今まで契約相手先と協議した経緯を踏まえ、共同研究契約ひな形の大幅な改定作業に着手した。 ・URA・CD等の支援者向けにスキルアッププログラムを実施した。スキルアッププログラムのうち、知財や契約実務に関しては、顧問として雇用した弁理士による毎週15～30分程度の講義を開催した。また、知財や契約実務以外での支援に必要なプロジェクトマネジメント力や企画力等のスキルの項目は、1～2回/月で開催した。</p> <p>(B) リスクマネジメント ・産学連携活動に伴って発生した秘密情報に対して、2020（令和2）年度以降に実施予定の内部監査において、その管理状況を確認する準備を進めている。 ・産学連携に伴って生じた秘密情報はガイドラインに沿って、教員が適切に管理していることを確認するために、管理監査計画、監査規程等の整備を進めている。また、監査規程を制定するため、各系から選出した1名の教員に対する、秘密情報の取り扱い状況のヒアリングを進めている。 ・秘密情報管理審査会、安全保障輸出管理審査会、及び利益相反審査会を適宜開催し、各案件を審議した。 ・安全保障輸出管理については、現在は紙ベースで申請、審査等の処理を行っているが、国際化による取扱件数の増加を考慮し、事務処理の電子化を推進するため、令和2年度に電子申請システムを導入する計画である。</p>	IV
		【年度計画実施状況】		

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度	
29	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	異分野融合研究を支援するため、高度な技術を持つ教職員を配置するとともに、学内の共同利用機器を把握し、本学が推進する異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。	<p>29-01 学内共同利用機器の集中管理、研究設備マスタープランの改定、エレクトロニクス先端融合研究所に導入した共用システムにおける異分野融合研究の創出を目指した設備・機器の整備・維持・運用の効果を検証する。</p> <p>・共同利用登録された研究機器の活用状況等を確認し、研究機器一覧のデータを更新・公開した。また、研究機器予約システムの更新・運用を行った。</p> <p>・2018（平成30）年度に実施した学内共同利用機器アンケートの結果をもとに、研究設備マスタープランを更新した。</p> <p>・研究機器を利用した異分野融合研究を推進するため、教育研究基盤センター及びエレクトロニクス先端融合研究所の、学内外の利用者に対する共用機器の利用支援を行った。</p> <p>・研究機器相互利用ネットワーク導入実証プログラム（文部科学省先端研究基盤共用促進事業）を通じて、長岡技術科学大学及び高専7校と研究機器の相互利用ネットワークの導入に向けた取組みを開始した。</p> <p>・エレクトロニクス先端融合研究所及び教育研究基盤センターにおける高度技術支援員を継続して配置した。また、教育研究基盤センター工作支援部門に、高度技術支援員を新たに1名配置した。</p> <p>・2017（平成29）年度採択の新たな共用システム導入支援プログラム（文部科学省先端研究基盤共用促進事業）により、エレクトロニクス先端融合研究所に技術支援員3名を継続して配置した。</p>	Ⅲ
3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置		
12 ★	30 本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。	<p>社会連携を推進するセンターを設置する。</p> <p>センターが中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。</p>	<p>30-01 「社会連携推進センター」の活動内容を検証する。地域の関係機関との取組を強化するため、包括協定を結ぶ自治体等との連携協議会を引き続き開催し各種地域貢献事業について見直すとともに、包括協定先の新規開拓について検討を行う。</p> <p>社会連携推進センターにおいて、本学の社会連携活動の検証を行うとともに、連携強化の取組を検討し、豊橋市と本法人の2者で締結していた連携協定について、市内3大学、豊橋商工会議所を含めた「豊橋市・豊橋商工会議所・豊橋市内高等教育機関との包括連携・協力に関する協定」に拡充した。この協定に基づき、本学の科学技術、農業における人材育成事業と、健康、地域政策といった他大学の強みである事項を連携させ、さらに、経済界を取り込むことで、飛躍的に多様かつ、効果的な取組へ拡大することができた。</p> <p>「豊橋市・豊橋商工会議所・豊橋市内高等教育機関との包括連携・協力に関する協定」に基づき、「豊橋産官学連携推進会議」を開催し、豊橋市、地域産業界、地域教育機関との更なる連携・強化について意見交換をした。</p> <p>「豊橋産官学連携推進会議」において、多様な分野で協力していくためのキックオフイベントとして「食・農・健康」をテーマとする「豊橋産官学連携推進フォーラム2019-大学とまちづくり」を開催した。</p> <p>豊橋市の大学研究活動費補助金に申請し、本学教員の提案事業が3件採択された。</p> <p>具体的には、以下のとおり、地域の生活に直結した課題に関する研究、地域産業の活性化を課題とした研究で、行政課題を解決し、地域貢献に直結した成果を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロ交通シミュレーションを用いた企業時差出勤による渋滞緩和効果に関する研究 ・スマホを用いた戸建て住宅の地震被災度即時判定 ・ドローンによる低コストかつ高効率な作物の育成状況等のモニタリング手法の開発 <p>田原市との「連携・協力に関する協定」に基づき、「地域連絡協議会」を開催し、相互の連携について検討した。また、田原市との調査・研究に関する事業に関して、本学教員の提案事業が1件採択された。具体的には、位置表示ウェブアプリを開発し、地域振興イベントの実現可能性を実証する事業を実施した。</p> <p>新規の包括連携先として、11月に湖西市と包括連携協定を締結し、実務訓練の受け入れや湖西市企業の見学・技術相談など、具体的な連携について実現させることができた。</p> <p>東三河ビジョン協議会（愛知県、東三河8市町村、東三河広域連合、経済団体、大学等で構成）に参画し、年2回の協議会、年3回の企画委員会を通じて、東三河振興プランの策定に貢献した。この東三河振興プランにおいては、「先進技術などを活用した東三河の地域力の向上」という主要テーマのもとで、新たな産学官の連携強化について、本学が中心的な役割を果たすものとして策定されている。</p> <p>豊橋市内の企業、自治会、商工会議所等、民間主導による駅前周辺エリアマネジメント活動を行う「豊橋まちなか会議」に参画し、地域の活性化に向け、本学の持つ知や研究成果を活用している。</p>	Ⅳ
	【年度計画実施状況】			

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度	
31 ★	<p>本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。</p>	<p>地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。</p>	<p>31-01 地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け人材育成プログラムを開講する。職業実践力育成プログラムについて継続的な実施に向けた検証を行う。一般市民向けの公開講座を引き続き開講するとともに、地域の自治体・教育委員会等と連携した新たな生涯学習講座の開講について検討する。</p> <p>○学内公募により「社会人向け実践教育プログラム」として、産業技術科学分野（11講座：前年度比2講座増、過去最高開講数）及び地域社会基盤分野（4講座）を開講した。「職業実践力育成プログラム（BP）」については、従前から開講してきた「東三河防災カレッジ」を含めた3テーマに加え、新規に「東海地域の6次産業化推進人材育成」が認定され、合計4テーマの講座を実施した。</p> <p>○R1年度には、職業実践力育成プログラム（BP）の継続認定に向け、「最先端植物工場マネージャー育成プログラム」を含め、人材育成事業について、点検・評価を実施した。この点検・評価を行うにあたり、有識者及び地方自治体等の関係者により構成される、先端農業・バイオリサーチセンター人材育成事業運営委員会委員を開催し、プログラム実施上の評価を実施した。また、愛知県東三河経路、東三河広域経済連合会、豊橋市、東三河の高等教育機関等により構成されている社会人キャリアアップ連携協議会において、本プログラム全般について評価を実施した。</p> <p>○自己点検・評価をより実効性の高い内容とし、職業実践力育成プログラム（BP）の継続認定のための点検・評価を行うため、学外の有識者3名による外部評価委員を開催し、専門的な見地から外部評価を受けた。また、今後よりよい講座とするためのアドバイスを受けた。</p> <p>○平成27年度に設置された、職業実践力育成プログラム（BP）について、自己点検・評価書を作成するなど、設置後3年毎に行う定期確認を実施した。</p> <p>○職業実践力育成プログラム（BP）の「最先端植物工場マネージャー育成プログラム」について、厚生労働省の専門実践教育訓練講座指定に申請し承認された。これにより、今年度受講者のうち1名が教育訓練給付金に申請することができた。</p> <p>○社会人を対象とした新たな人材育成事業制度の新設に向け、学内で必要となる規程の新規制定及び一部改正を行い、民間企業等での社員教育等、具体的に明確なニーズに合致した社会人教育システムを構築した。</p> <p>○地域の産学官が連携する「社会人キャリアアップ連携協議会」に引き続き参画し、協議会ホームページでの人材育成プログラムの共有やシンポジウム・講演会等を通して、東三河地域の人材育成に寄与した。また、協議会のメールマガジン等により本学で実施する人材育成プログラムやリサーチセンター事業、一般公開講座等についても広く周知を行った。また、令和元年度においては、東三河地域全体の人材育成プログラムをデータベース化し検索を可能とする「セミナビ」開設に協力し、地域の人材育成事業の発展に寄与した。</p> <p>○「社会人キャリアアップ連携協議会」ジェネカフェに本学教員を講師として派遣した。</p> <p>○社会連携推進センター会議において、一般公開講座の受講状況及び受講者アンケートの結果に基づき、新たな講座について検討を行い開講したところ、好評を得た。</p> <p>○豊橋市生涯学習市民大学トラム3大学報告会において、昨年度に3大学が実施した市民大学トラムの受講状況及び受講者アンケートの結果に基づき、受講者のニーズ等について検証された。社会連携推進センター会議において、検証結果について当年度の開講内容に反映し開講したところ、受講者から好評を得た。</p>	IV
32	<p>本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。</p>	<p>地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続的に実施する。</p>	<p>32-01 地域の教育機関と連携して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続して実施する。</p> <p>・地域の教育機関と連携して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続して実施した。各事業の内容については、これまで実施してきた事業アンケートにおける受講者の要望等を考慮・検討し、実施した。</p> <p>○本学独自の地元高校生受入事業「Summer TECH-CAMP」を実施し、地域の高校生に工学への興味を深めた。</p> <p>○「TUT Jr. 技術科学教育プロジェクト（時習館SS探究）」を実施し、理系2年生の生徒約200名が参加し、狙いどおりの教育効果を得ることができた。</p> <p>○時習館高校との連携協議会において、2020年度以降の連携講座の内容について検討した。</p> <p>○岡崎工業高校及び豊橋工業高校の「あいちSTEMハイスクール事業」において、本学教員派遣（講義）及び本学での実験・実習体験、大学見学等を行った。</p> <p>○知の探究講座（あいちSTEM能力育成事業）において、学内及びサテライト・オフィスにて実験・実習講座を開講した。</p> <p>○東三河・浜松地区高大連携協議会に参画し、ラーニングフェスタ2019に参加し本学教員2名による模擬授業を開講したほか、定例協議会や高大連携に関するフォーラムに参加し、今後の新たな連携について検討した。</p> <p>○地域高校生の科学系活動支援のための大学・高校連携事業として、豊橋東高校及び豊丘高校の生徒を受入れ、実験・実習を実施した。</p> <p>○豊橋市視聴覚教育センター・地下資源館と連携し、企画展示協力及び講演会を行った。また、学生サークルの協力を得て、企画展示に協力することを決定した。</p> <p>○豊橋青少年少女発明クラブの運営に参画し、実験・実習講座について助言した。</p> <p>○豊橋市教育委員会主催の「子どものための科学展」に出展し、Jr.サイエンス講座として2つの企画を出展した。</p> <p>○豊橋市教育委員会主催の小柴記念賞の運営に参画した。</p> <p>○中部科学技術センター主催の「青少年のための科学の祭典東三河大会」の実行委員会に参画するとともに、2つの企画を出展した。</p> <p>○愛知県内の高等学校9校（派遣者数10名）へ本学教員を派遣し、出前授業を行った。</p>	III
	<p>【年度計画実施状況】</p>			

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			平成31（2019）年度		
4	その他の目標	その他の目標を達成するための措置			
(1)	グローバル化に関する目標	グローバル化に関する目標を達成するための措置			
13	33 ★	<p>「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	<p>多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上、海外留学経験者数8%以上、海外実務訓練比率を13%以上とする等、学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに、コース修了基準のひとつがTOEIC730相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。</p>	<p>33-01 最初のGAC学部3年次編入生の学部卒業と博士前期課程への進学状況及び学部1年次入学生の進級状況を踏まえて、本コースの教育に係る進捗状況及びスーパーグローバル大学創成支援事業構想調書に記載した2019（平成31）年度目標設定値に対する達成状況を確認し、今後の課題と対策を確認する。</p>	
		【年度計画実施状況】	<p>・「グローバル技術科学アーキテクト養成コース（GAC）」学部3年次編入生第1期生の学部卒業と博士前期課程への進学状況及び、学部1年次入学生の進級状況を確認するとともに、GACの教育に係る進捗状況及びスーパーグローバル大学創成支援事業構想調書に記載した2019（令和元）年度目標設定値に対する達成状況を確認し、今後の課題と対策について検討した。</p> <p>・GAC開始3年目となり、2019（令和元）年度の在籍者は、学部1年次8名、学部2年次10名、学部3年次33名、学部4年次47名、博士前期課程1年次30名の計128名となった。</p> <p>・「英日バイリンガル講義」の比率は63.8%（639/1,001科目）となり、2015（平成27）年度の20.4%（209/1,026科目）から大幅に増加し、第3期中期目標期間最終年度の目標値70%に向けて着実に向上している。</p> <p>・海外留学に関する最新情報を学内ホームページに随時掲載するとともに、海外留学経験者による報告会等を開催し、海外留学の推進を図っている。また、学生の海外留学を経費支援する制度「羽ばたけ！TUT海外研修応援キャンペーン」を開始した。本キャンペーンでは、大学主催の短期海外研修（マレーシア・ペナン、中国・西安、アメリカ・ニューヨーク）、海外大学等主催プログラム及び学生の自主企画による海外研修に、合計113名が応募し、70近い76名を採択して渡航費相当を支援する決定をした。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大学主催のマレーシア研修を中止せざるを得なくなるなどの結果、最終的な渡航者は合計34名に止まった。この事態にも関わらず、ダブルディグリー・プログラム、各種海外研修、海外実務訓練・インターンシップ等を含めて、計147名が海外留学を経験し、2019（令和元）年度における海外留学経験者比率は8.2%（147/1,788名）となり、第3期中期目標期間最終年度の目標設定値8%を上回った。</p> <p>・昨年度に引き続き、海外実務訓練への学生の参加を促すため、2019（平成31）年4月に参加希望者を対象に説明会を実施し、希望学生数を把握した。その後、説明会のフォローアップを行い、海外実務訓練77名（昨年度比1.1倍）、課題解決型長期インターンシップ3名を派遣し、海外実務訓練比率18.2%（80/440名）となり、第3期中期目標期間最終年度における目標設定値13%を大幅に上回った。</p> <p>・GACの大学院新カリキュラムとして準備を進めてきた「グローバル・リーダーズ演習」について、2019（令和元）年度から開始した。これにより、異文化共生のグローバル化社会で生じる様々な課題（グローバル課題）を認識し、その解決方法を考えることを目的とした講義と演習を通して、グローバル技術科学アーキテクトとしてリーダーが持つべき資質や課題解決のための技法や論理的思考力、チームの中で議論を円滑に進めて解決に導くためのファシリテーション能力を養うための講義・演習を導入できた。</p> <p>・2020（令和2）年度4月入学のGAC1年次募集について、一次募集（11月入試）及び二次募集（1月入試）の結果、13名（日本人4名、外国人留学生9名）が入学予定である。GAC3年次募集については、5月に入試を行い、38名（日本人25名、外国人留学生13名）が入学予定である。</p> <p>・TUTグローバルハウス（グローバル学生宿舎）におけるGAC生活・学習プログラム（大学と連携した宿舎の自主的運営、各種イベント等の企画・実施、レポート等）を実施し、GAC4年次42名について、GAC生活・学習プログラムの修了を認定した。</p> <p>・英語・日本語学習に係る個別相談、コモンズ英会話、TOEIC講座等を担当する、英語学習アドバイザー及び日本語学習アドバイザーについて、外部の専門家を学内に配置し、学生・教職員の語学力向上を支援した。これら専門家によるサービスの利用率は月平均94%と非常に高く、いずれも好評であった。</p> <p>・スーパーグローバル大学創成支援事業の中間評価でS評価を獲得し、そこでの評価コメントを参考に、引き続き英日バイリンガル講義の実施を推進するとともに、外国人留学生の受入れ及び日本人学生の海外派遣を推進した。また、更なるGAC志願者の獲得のため、戦略的に学校訪問を実施するとともに、海外の卓越高校からGACへの入学を志願する高校生を招へいし、体験プログラムを実施した。</p>	IV	
		【年度計画実施状況】	<p>34-01 引き続き、グローバル宿舎の運営とライフサポート・教育プログラムを年次進行させるとともに、支援内容を充実するため、宿舎を管理するサポーター人員の追加について検討を行う。</p>		
		【年度計画実施状況】	<p>・「グローバル技術科学アーキテクト養成コース（GAC）」学生の宿舎生活サポートについて、昨年度からの体制の一部変更し、更に充実させた。具体的には、宿舎常駐の大学職員（ハウスマスター）と毎月交替制のシェアハウス・ユニット毎の学生リーダー（ユニット・リーダー）の体制に、新たに、グローバル宿舎での生活・学習プログラムを担当する特命事務職員（プログラム・コーディネーター）を追加した。ハウスマスターは、ユニット・リーダーへのアドバイザー、関係教職員と情報共有・連携、宿舎生相談等のサポートを行い、プログラム・コーディネーターは、生活・学習プログラムにおけるユニット・リーダーのミーティングや、各種イベント等の企画・運営等を担っている。</p> <p>・GAC生活・学習プログラムとして、Life Saving Seminar、TUT-EXPO、交流会等を実施した。これらの活動は、学生自身が企画・運営するようにサポート教職員が仕向けることで、組織運営や課題解決・リーダーシップの学習をすることを目的としている。</p> <p>・宿舎の生活・学習を学生自身で自主的に実施していくことを目指す「Global House Student Committee（GHSC）（グローバル学生宿舎学生会）」について、昨年度の試行状況を踏まえて、本格的な運用へと発展させた。</p> <p>・学生宿舎（日本人学生532名）及びグローバル学生宿舎（日本人学生93名）に、日本人学生計625名が入居し、全日本人学生における学生宿舎に入居する日本人学生の割合は、35.0%（625/1,788名）となった。外国人留学生の学内宿舎入居については、国際交流会館（留学生111名）、学生宿舎（留学生25名）、グローバル学生宿舎（留学生69名）の計205名となり、全宿舎生のうち留学生の比率は、24.7%（205/830名）となった。</p>	III	

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度	
35 ★	「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。	グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に、交流協定校等との連携を強化し、重層的なグローバル人材循環を実施するとともに、大学の国際的通用性を高め、教員及び研究者の海外派遣率60%、職員の海外派遣率20%以上を達成する。	<p>35-01 継続して教員及び事務職員の人材交流プログラムを実施するとともに、教員及び研究者の海外派遣率60%、職員の海外派遣を経験した職員率15%を達成する。派遣による効果を評価するための適切な指標を、各プログラムの特質に応じて設定する。</p>	IV
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> ・教員及び研究者の国際的通用性を高めるため、継続的に、教員英語力集中強化研修プログラム、交流協定校の担当教員拡大の取組、グローバル教員研修プログラム等を実施している。2019（令和元）年度の教員及び研究者の海外派遣率は62.8%（140/223名）となり、目標値60%を上回った。 ・教員FD「教員英語力集中強化研修プログラム」として、ニューヨーク市立大学クイーンズ校に6名の教員を派遣（7～8月）した。 ・事務職員のグローバル化を進めるためのSDとして、ニューヨーク市立大学クイーンズ校での短期集中英語強化研修（2名）、マレーシア教育拠点等での国際業務研修（3名）を実施し、事務職員の海外派遣率（海外経験者の割合）は55%（72/131名）となり、そのうち延べ30日以上経験者は14.5%（19/131名）となった。 ・事務職員へのタブレット端末貸与によるオンライン英語学習、英語学習アドバイザー制度の活用などを推進することで、語学力の向上に継続的に取り組み、本学の事務職員高度化の外国語力基準（TOEICスコア600点以上）を満たす職員が、取組開始前（2013（平成25）年5月）の12名から37名（2019（令和元）年5月）と、約3.1倍に増加した。 ・派遣による効果を評価するための指標については、令和2（2020）年度に行われるSGU中間評価の実施に合わせて、具体的な検討と設定を行うこととした。 	
14 36	留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。	留学生の奨学金、日本語教育、日本人学生との交流、海外の高専との連携、企業との連携、海外同窓会の活用等により、生活支援、学業及び研究から就職等のキャリア支援を充実・強化し、留学生比率を20%以上まで拡大する。	<p>36-01 留学生数拡大のため、留学生の奨学金、海外教育連携プログラムや計画的な交換留学生の受入れ等の方策を計画する。留学生比率を17%とする。受入れ後の留学生の生活、学業、キャリア支援を継続する。</p>	IV
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生制度を活用した特別プログラム、ツィニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム、交流協定校との短期留学生（特別研究学生・特別聴講学生）受入、JASSO奨学金による短期留学生受入等を実施し、留学生数の拡大に努めた。 ・2018（平成30）年度に採択されたグローバル循環プログラム（アセアン・アフリカ）において、国費5名、私費2名の留学生を受け入れた。 ・2019（平成31）年度に採択されたイノベティブアジアにおいて、国費8名の留学生を受け入れた。 ・これらの取組の結果、留学生比率について、2015（平成27）年度時点では11.3%（254/2,244名）であったものが、2019（令和元）年度時点で17.5%（363/2,071名）と大幅に増加した。 	
37	留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。	マレーシア科学大学との共同プログラムの構築等、国際連携による教育・研究を進めるとともに、マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練、海外研修（FD/SD）等を実施する。	<p>37-01 留学生の増加と海外経験を有する日本人学生の増加を継続的に進めるため、海外の優れた高校、交流協定校の学生を本学に受け入れ、共同教育プログラムを促進するとともに、プログラムの現状を把握し、重点的に推進する地域・学校・プログラム内容等を明確にした戦略を構築する。国立大学改革強化推進事業終了後の財源・リソースを踏まえ、マレーシア教育拠点を活用するとともに、交流協定校との教員及び学生の受入れ・派遣により、教育及び研究を共同で実施する。国際連携による学生及び教職員の教育・研究・研修（学生の海外研修プログラム、グローバルFD・SD）を実施する。</p>	IV
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の増加と海外経験を有する日本人学生の増加に資するため、本学マレーシア教育拠点のあるマレーシア・ベナン地域について、各プログラムの現状を把握したところ、マレーシア科学大学との博士前期課程ツィニング・プログラムでは学生の本学受入を継続し、海外実務訓練の参加者数も増加を続けていることなどから、各プログラムを継続し、同地域での活動を重点的に推進する戦略の構築を行った。 ・マレーシア科学大学との博士前期課程ツィニング・プログラムにより、同大学学生1名を受け入れた。また、高校生招へいプログラムにおいて、タイのチュラポーン高校から12名、マレーシアのジトシン高校から7名を受け入れるなど、海外の優れた高校の学生を受け入れた。 ・2019（令和元）年11月にマレーシア教育拠点を活用した国際学会（IWH2019）を開催し、35名の参加があった。また、グローバル教員研修プログラムにより、助教1名が2019（令和元）年7月～12月までの半年間、マレーシア科学大学で研修を行う等、マレーシア教育拠点を活用して交流協定校との教育・研究の交流を活発に行なった。 ・海外経験を有する日本人学生の増加につなげるため、2019（令和元）年度より学生の海外派遣を経費支援する「羽ばたけ！TUT学生海外研修応援キャンペーン」を開催し、中国・西安、アメリカ・ニューヨーク等での海外研修支援として76名の学生を採択した。新型コロナウイルスの影響で最終的に渡航できた者は40名であった。 	

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度	
38	留学生の受け入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。	JICA(独立行政法人国際協力機構)等の国内外諸機関の支援プロジェクト等を積極的に活用し、教育・研究・産学連携等の国際プロジェクト事業を第2期の実績と比較し増加させる。	38-01 JICAイノベティブアジア事業と連携した文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」及びJICA事業(日本・モンゴル工業系高等教育支援事業、課題別研修(中央アジア)、日・墨グローバルパートナーシップ研修)による留学生及び外国人研修員等を受け入れる。JICA開発大学院連携プログラムを継続し、海外高等教育機関の教育・研究力及び産学連携機能を強化する。 ・国際協力機構(JICA)イノベティブアジア事業と連携した「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により、留学生7名(博士前期課程2年間)の受け入れを開始した。 ・JICA事業に係る留学生として、イノベティブアジア事業による19名、未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(PEACE)事業による6名、アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)「修士課程およびインターンシップ」プログラムによる1名、及びモンゴル工学系高等教育支援事業の一環として、モンゴル科学技術大学ツィニング・プログラムによる学生7名を受け入れている。 ・外国人研修員としては、JICAの課題別研修により中央アジアの高等教育機関教職員8名を受け入れた。また、国別研修として、日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修で高等教育機関教員及び研究機関の技術者の計3名、イノベティブアジア短期により東南アジア諸国の学生9名を短期研修生として受け入れ、技術協力を通じて海外高等教育機関との協力関係の強化、構築を図った。 ・JICA開発大学院連携プログラムによる科目「Japanese Industrial Technologies and Innovations」を民間企業の協力を得て開講し、国際プログラム科目としてJICA留学生を含む21名(JICA留学生10名、その他留学生11名)の留学生が履修した。 ・日本学術振興会の国際交流事業については、外国人特別研究員(一般)で2名、外国人特別研究員(欧米短期)で1名の外国人研究者を受け入れるとともに、二国間交流事業協同研究・セミナーにより5名の本学教員を派遣した。	IV
(2)	長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標	長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置		
15 39 -1 ★	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。 高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受け入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-01 長岡技術科学大学と連携した業務運営の効率的な実施方策等を検討し、両技術科学大学の連携を強化する。 ・経営改革の実装を実現・加速し、国立大学のモデルとなり得る先進的な取組構想を検討し、「技科大・高専連携に基づく地域産学官金協創プラットフォームの構築と全国展開による自立的な財政基盤・マネジメントの強化」として経営改革構想をまとめ、国立大学経営改革促進事業として採択された。 ・令和2年1月には、両技科大教育研究交流集会を豊橋で開催し、国立大学経営改革促進事業の今後の展開について議論を深めた(両技科大から63名が参加)。 ・高専出身者を数多く受け入れる両技科大が連携し、高専生を対象とした両技科大合同進路説明会を東京にて開催した(17高専47名が参加)。	IV
39 -2 ★	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。 高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受け入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-02 高専・両技科大間教育交流制度及び連携教員制度等を活用し、高専教員の受け入れを行う。本学から高専への短期派遣制度について検討を行う。 ・高専・両技科大間教員交流制度を活用し、2019年度は1名の高専教員を受け入れた。 ・技科大と高専が連携・協働したグローバル・イノベーション人材の育成を促進するため、高等専門学校教員34名を連携教員として受け入れた。連携教員については、本学において英語による講義を実施する等により、グローバル化に対応した指導力を向上させるとともに、本学の高専連携事業の企画・運営を担う高専連携推進センターにも配属し、高専の現場の意見を本学の事業に反映できるようにしている。 ・2020年3月に、高専と両技科大の教員交流実施要項を改正した。現行要項で規定する1年以上の交流派遣に限らず、1年未満の短期的な交流やクロスアポイントメントなど多様な交流形態を、新たな枠組みの下に位置づけ実施することで、高専機構と両技科大の連携強化を図るとともに、三機関の活性化及び人事の流動性の確保を図った。	III
39 -3 ★	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。 高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受け入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-03 高専専攻科の教育の高度化につながる連携教育プログラムを構築し、連携先の高専とともに実施に向けた準備を進める。 ・本学及び高専専攻科が、それぞれ強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図る取組として、令和2年度から先端融合テクノロジー連携教育プログラムを開始するためのカリキュラム編成等の準備を実施した。 ・令和元年度においては、長野高専、沼津高専、岐阜高専、鈴鹿高専、奈良高専の5つの高専及び(独)国立高等専門学校機構と連携し、当該プログラムに係る協議会、T.V会議等を開催し、学生支援方法・カリキュラム等を決定し、また、入学者選抜を実施し、7名の合格者を決定した。	IV
39 -4 ★	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。 高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受け入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-04 博士後期課程プログラム「技術科学教員プログラム」を継続し、「教育・研究指導実習」(教育実習)により履修学生を高専等に派遣する。②教育実習の課題を抽出する。 ・平成30年度に実施した「教育・研究指導実習」が有効な実習内容となっているか、問題点等の洗い出しを行い、高専の学生指導に係る実習時間を必要に応じて延長できるよう、2019年度の改善に反映させた。2019年度は3名の学生を高専の「教育・研究指導実習」に派遣し、派遣終了後に報告会を実施し、教育実習の課題を抽出した。 ・愛知大学で開講する教員養成科目の受講について、愛知大学と連絡・調整を行い実施した。	III

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度		
40 -1	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	高専連携を推進するセンターを設置する。 センターが中心となり、高等専門学校教員との共同研究の実施、高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高等専門学校訪問、eラーニングコンテンツの提供等を通じ、高等専門学校生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学の円滑な接続を推進する。	40-01 前年度検討した改善策に基づき、高専連携教育研究推進のための各種事業を実施する。各事業については、継続してその効果を検証し、次年度に向けた必要な改善策を検討する。		III
	【年度計画実施状況】		・各種の高専連携推進事業について、前年度検討した改善策に基づき、高専の情勢等を踏まえ実施した。また、事後アンケートの結果や連携教員・OB教員からの意見をもとに、次年度に向けた必要な改善策を検討した。		
16 41 -1 ★	グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。	海外教育拠点、広域連携教育研究情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。 長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。	41-01 長岡技術科学大学と連携・協働した共同大学院の設置について、委員会等で検討を行う。 長岡技術科学大学と連携・協働した共同大学院の設置について、2019（令和元）年度高専機構・技大協議会において、グローバルイノベーション共同教育プログラムの履修状況やコンテンツ状況を確認し、一定数の学生が継続して履修している状況を鑑みて、共同大学院は設置せず、今後もこのプログラムを充実させることで長岡技術科学大学との教育連携を強化することを決定した。		III
	【年度計画実施状況】				
41 -2 ★	グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。	海外教育拠点、広域連携教育研究情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。 長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。	41-02 グローバルイノベーション共同教育プログラムコンテンツの充実を図るため、アンケート結果も踏まえ課題を抽出し、改善策を検討するとともに次年度の計画に反映する。 ・前年度学生に実施したアンケート調査結果、これまでの実施状況を踏まえ、新たな分野のコース開発、内容の充実について検討し、次年度に向けたプログラムの改善を検討した。 ・長岡技術科学大学との合同運営委員会で、グローバルイノベーション共同教育プログラムの実施状況も踏まえ、共同大学院設置の検討を行った。 ・学生に教育効果・成果を確認するためのアンケート調査を実施する。問題点を把握し、必要な改善策を策定し、次年度の実施に反映させる。 ・前年度学生に実施したアンケート結果を担当教員へフィードバックし改善を依頼した。 ・長岡技術科学大学教員および高専教員を英語力強化・高専一技科大連携プログラムを実施し、ニューヨーク市立大学（アメリカ）へ1.5か月間、延べ16名を派遣した。		IV
	【年度計画実施状況】				
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	組織運営の改善に関する目標	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
17 42	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し、教育研究環境を充実させる。	42-01 学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）を行い、必要に応じ配分方法を見直し、教育研究活動を充実させる。予算については、学長戦略経費を10%以上確保し、戦略的に配分する。 ・学長戦略枠として、学内の当初予算において、812百万円（一般会計予算の約15%）を確保した。教員定員においては、56名分（約23%）を確保した。 ・研究推進アドミニストレーションセンターにおいて、論文数等のデータの分析を行い、その分析結果を踏まえて、論文発表等支援経費（学長裁量経費）について、当初予算額を上回る4,419千円（当初予算3,600千円から23%増）、計56件の重点的な経費支援を実施した。 ・特別貢献手当支給細則に基づき、教育・研究・社会貢献に高く寄与した教員延べ150名に、間接経費により特別貢献手当14,470千円を支給した。		IV
	【年度計画実施状況】				
43	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。	43-01 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見を大学運営に反映する。大学運営への反映状況について監事の監査を受けるとともに、引き続き、経営協議会等において監査結果を報告する。 ・2019（令和元）年度のアドバイザー会議については、豊橋と東京で各1回開催し、高専との連携、産学連携、社会人向け実践教育プログラム等について意見交換を行った。 ・学外有識者からの意見は継続して公式ホームページにて公表するとともに、大学運営に活用し、その反映状況について監事監査を受けた。また、特別講演で講師として招いた学外有識者との懇談、保護者懇談会における保護者からの意見交換等、多様な学外者からの意見を聞く機会を設け、意見を大学運営に活用させた。		III
	【年度計画実施状況】				

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部自己評価
			平成31（2019）年度	
44	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	学長のリーダーシップのもと、教学、研究、財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより、強みと問題点を把握し、その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を強化する。	<p>44-01 IR体制において集約・分析したデータを学内資源再配分に活用するとともに、これまでの体制について検証を行う。</p> <p>・2018（平成30）年度に公開方法を構築した「IR基礎データ」について、2019（令和元）年度も引き続きデータ収集し、IR本部で分析を行い、学内HPで公開・共有するとともに、入試制度の検討等、大学経営等に活用した。</p> <p>・本学の多様な学生受入を踏まえて、学部新入生対象の「新入生アンケート」に加え、学部3年次進級者、大学院博士前期課程入学者に対しても連携する設問でアンケートを行い、経年変化を測る仕組みを構築した。集計結果及びIR本部での分析は、関係部局と共有し、入試広報や学生指導等の諸活動の参考とした。</p> <p>・論文生産性に関して、大学の研究戦略策定のための基礎データとして論文数、Top10%論文比率、国際共著論文比率、系ごとの論文生産性の偏り等を整理し、3ヶ月ごとに定点観測を行い、分析結果を定期的に学長及び教育研究評議会等に報告することで、研究に関するIR活動を定着させた。</p> <p>・2016（平成28）年度に設置したIR本部を中心とする学内のIR体制について、実績等を整理し、本学に合ったIR機能であったか等を検証し、次年度の体制を改善することとした。</p>	III
	【年度計画実施状況】			
45	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学内諸組織の権限と責任を明確化し、学長を補佐する体制を強化する。	<p>45-01 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進する。</p> <p>・監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施し、大学公式HPにて公開した。</p> <p>・学長のリーダーシップにより、10名の副学長を配置し、その職務分掌を定め、機動的な大学運営を推進した。</p> <p>・2017（平成29）年度から継続して、企業役員を経営戦略担当理事とし、大学運営に企業経営の視点を取り入れる体制とした。</p> <p>・当該理事の企画として協定を締結した、組織対組織の機関連携型共同研究協定の締結先企業の研修・人材育成事業の受託といった、企業の視点に立った取組を新たに開始した。</p>	IV
	【年度計画実施状況】			
46	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補助する職員の配置等により、監事監査機能を強化する。	<p>46-01 監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、監査室の補助により効果的に実施する。併せて、執行部、会計監査人とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議に出席する等、ガバナンス体制に関する監事のチェック機能を働かせる。</p> <p>・監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、学外の公認会計士である監査アドバイザーを含む監査室の補助により効果的に実施した。</p> <p>・執行部、会計監査人とのディスカッション、内部統制担当役員との密な情報交換、教職員との面談、学内主要会議への出席等、ガバナンス体制に関する監事のチェック機能を働かせた。</p> <p>・SDGsに対する大学の取組状況の広報、地方自治体との協定書に係る文言の修正等、監事の意見を踏まえた改善を数多く実施した。</p>	IV
	【年度計画実施状況】			
18 47	本学の構成員全員が活性化し人事システムと給与体系並びに研究者の継続性と流動性の促進によって、研究意欲を更に向上させる研究者育成システムを構築する。	平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上、講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。	<p>47-01 専任教員の年俸制割合を18%以上、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を60%以上確保する。</p> <p>・年俸制適用教員12名を採用し、専任教員の年俸制割合は年度計画に掲げた18%を上回る26.6%を確保している。</p> <p>・新たにテニュアトラック対象教員3名を採用し、テニュアトラック対象者割合は年度計画に掲げた60%を上回る100%を確保している。</p> <p>・講師3名、助教6名の新規採用者全員に任期制を適用している。</p>	IV
	【年度計画実施状況】			
48	本学の構成員全員が活性化し人事システムと給与体系並びに研究者の継続性と流動性の促進によって、研究意欲を更に向上させる研究者育成システムを構築する。	混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し、平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。	<p>48-01 混合給与制度の適用者を2名、高度専門職制度の適用者を1名確保する。</p> <p>・現在2件のクロスアポイントメント制度に関する協定を大学及び企業と締結し、混合給与適用者は2名となっている。</p> <p>・2019（令和元）年度に、グローバル化の促進及び研究活動の推進のため、国際業務担当の高度専門職制度適用者1名を新規雇用し、年度計画の1名を上回る5名を高度専門職制度の適用者として雇用している。</p> <p>・また、研究推進アドミニストレーションセンターにおいて、企業との連携強化・継続していくことができる産学連携業務の専門知識を有した、高度専門職（特定専門員（研究支援職員））について、次年度より1名採用することを決定した。</p> <p>・また、研究技術支援の高度化のため、次年度より技術職員における高度専門員認定者1名を決定した。</p>	IV
	【年度計画実施状況】			

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部自己評価
			平成31（2019）年度		
19 49-01 ★	多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。	19-01-49-1 優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。	49-1-01 本務教員における40歳未満の若手割合を25.5%以上確保する。		IV
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> 若手研究者雇用計画書に基づき、文部科学省国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し採用された若手研究者4名を2019（平成31）年4月に承継教員に切り替えて採用した。 優れた若手研究者のさらなる積極的採用のため、新たに「豊橋技術科学大学・大樹プログラム」を策定し、若手研究者を採用した。 これらの取組により、若手研究者の積極的採用に努め、20名の若手研究者を採用し、本務教員における40歳未満の若手割合は年度計画に掲げる25.5%を上回る27.1%を確保している。 		
49-02	多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。	19-01-49-2 多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の本務教員における女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。	49-2-01 本務教員における女性割合を7%以上、外国人割合を4%以上確保する。		IV
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> 女性教員の積極的採用に努め、2019（平成31）年4月より3名の女性教員を採用し、本務教員における女性割合は年度計画に掲げる7%を上回る11.5%を確保している。 2019（平成31）年4月より6名の外国人教員を採用し、本務教員における外国人割合（外国の大学で学位を取得した日本人教員を含む）は年度計画に掲げる4%を上回る8.7%を確保している。 		
50	多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。	指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。	50-01 策定した女性上位職登用のための計画に基づいた割合で、指導的地位に女性を配置する。		III
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> 2016（平成28）年度に策定した女性上位職登用計画に基づき女性を登用し、2019（令和2）年3月現在で、指導的地位に占める女性割合について、女性上位職登用計画どおり、役員17%（1/6名）、管理職10%（2/20名）、管理職手当支給対象者14%（5/35名）となっている。 		
2	教育研究組織の見直しに関する目標	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
20 51 ★	本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を究め、機能を更に強化した組織整備を実施する。	「先端技術」と「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。 国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。	51-01 技術科学イノベーション研究機構の研究推進に向けた機能強化を図るとともに、エレクトロニクス先端融合研究所の研究領域を拡充する。 1 技術科学イノベーション研究機構の研究推進に向けた機能強化 2019（令和元）年度に終了するイノベーション協働研究プロジェクト（学長裁量経費と外部資金のマッチングファンドによる研究プロジェクト）の研究成果の検証・評価、継続するプロジェクトの中間報告、次年度プロジェクトの新規募集を行った。 先端共同研究ラボラトリー及びリサーチセンターの新規設置について、学内公募を行った。 2018（平成30）年度で設置期間が満了した2つの先端共同研究ラボラトリーについて、技術科学イノベーション研究機構で評価を行った。 新規の先端共同研究ラボラトリーとして、TUT-ISYS（Institute for system Dynamics, university of stuttgart）先端システム工学国際共同研究ラボラトリーを設置した。 既存4つのリサーチセンターの実施事業の検証を行った。 2 エレクトロニクス先端融合研究所の研究領域の拡充 エレクトロニクス先端融合研究所の研究領域を2分野から5分野に拡充し、人員については、5人の配置から、11人の配置に拡充することとし、順次採用を進め、2019（令和元）年度は8名の教員を配置した。		IV
	【年度計画実施状況】				
52 ★	本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を究め、機能を更に強化した組織整備を実施する。	博士課程教育リーディングプログラム（ブレイン情報アーキテクト養成プログラム）で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。	52-01 大学院博士課程国際イノベーション人材育成プログラム「豊橋技科大版Industrial Ph.D.（産学協働による博士人材の育成）プログラム」により、博士前期課程ダブルディグリー・プログラムの学生受入れを開始する。グローバルリーダーの育成を目的として、国際的に通用する博士課程前期・後期一貫した、質の保証された学位プログラムについて、博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム審査基準等を活用して制度設計を行う。 ・UEFから3名を本学へ、本学から5名をUEFへ、学生相互派遣した。 ・UEF学生は、日本国内においてプログラム連携企業と共同の研究テーマを設定し、3ヶ月のインターンシップを完了した。 ・UEF教員を招聘し、学内学生向けの2020年度募集説明を行った。3月に選考を完了し、3～5名を派遣する。 ・博士後期課程のダブルディグリー・プログラムに関する協定文書とカリキュラム設計について調整を完了した。2020年度からは新たに博士後期課程へ同プログラムを拡充し、国際的に通用するグローバルリーダーの育成を目的とした、博士前期・後期一貫の質の保証を伴ったダブルディグリー・プログラムの実行を本格化する。		III
	【年度計画実施状況】				

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度		
3	事務等の効率化・合理化に関する目標	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
21	53 管理運営への参画、教育・研究・社会貢献への支援を強化するため、事務改革を実施する。	第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき、アウトリーチ型の事務改革推進を目標として策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を、80%以上達成する。	53-01 事務改革大綱(第三次)に基づき策定した事務改革アクションプラン2019に掲げた実行計画の取組を80%以上達成する。アクションプランの見直しを行い、継続的にPDCAサイクルを運用することで事務改革を推進する。		IV
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> 事務改革アクションプラン2019を策定し、これに掲げた18の実行計画の取組の達成状況について、各部署で自己評価の後、事務改革推進本部の構成員である教員3名と副本部長（事務局長）で検証を行った。 超過勤務縮減に係る実行計画について、前年度の7割（1人当たり月平均22時間から15時間）に縮減するなど、18の実行計画の全てについて目標を達成しているとの評価を獲得し、達成率100%となった。 事務改革アクションプラン2018の達成状況を検証し、アクションプラン2019を見直すとともに、アクションプラン2020の策定に反映させることで、PDCAサイクルに基づく運用を行った。 		
	54 管理運営への参画、教育・研究・社会貢献への支援を強化するため、事務改革を実施する。	事務職員の適切な処遇を実施するため、事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し、実施する。	54-01 優秀な人材を継続的に雇用できる制度の充実を図るため、事務職員の人事評価結果の給与、昇任等の処遇への反映状況について検証する。		III
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の人事評価結果の給与、承認等の処遇への反映状況について検証し、特段の問題がないことが確認された。 優秀な人材を継続的に雇用していく環境づくりに向けて、中堅・若手職員事務改善検討WGを継続して議論を行い、業務見直しについての提案事項を取りまとめた。また、研修支援として、既存の研修を見直し、新たに参加・開催を希望する研究を募り、若手職員WGで要望があったスキルアップ研修について、次年度開催に向けて検討を行った。 		
III	財務内容の改善に関する目標	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
22	55 財政基盤を強化するため、外部研究資金及び寄附金その他の自己収入を増加させる。	迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。	55-01 引き続き、外部資金公募情報の学内提供の充実を図るとともに、獲得支援体制については執行部と研究推進アドミニストレーションセンターが連携し、「組織」対「組織」を基本とした「機関連携型共同研究」を実施する。大学独自の資金獲得策の検討結果を踏まえ、可能な資金獲得策を実施する。		IV
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> 競争的研究資金、財団等からの研究助成等に関する情報収集及び過去の採択状況等を整理した一覧表を含め、メールによる公募情報提供を行った。 「組織」対「組織」を基本とした「機関連携型共同研究」を推進し、共同研究講座2件を設置し、大型の共同研究費を獲得した。 200万円以上の共同研究については、直接経費の30%を産学連携経費とすることを規定した。（R元年度 30%化件数 30件 金額 196,180千円） 学外者による研究設備・機器の共同利用を促進し、EIRISの研究設備・機器の利用を本格運用し自己収入増加に繋がっている。（平成29～31年度の利用率収入額平均1,684千円は、平成26～28年度の利用率収入額 410千円の約4.1倍増） 修学支援事業基金、教育研究支援基金募集のため、開学以降初めて開催したホームカミングデー案内に基金パンフレットを同封したほか、卒業生を対象に基金パンフレットを配付するなど募集の取組を行った。これらの活動の結果、卒業生からの寄附件数は、前年度の0件から38件に増加した。また、基金への寄附は、全体として55件、8,406千円（前年度130千円）と、前年度を大きく上回る資金を獲得した。 自己収入比率について、2015（平成27）年度決算においては35.2%であったが2019（令和元）年度決算においては40.6%に改善した。 		
2	経費の抑制に関する目標	経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
23	56 財務分析等を活用し、業務の一層の見直しを図り、管理的経費の効率化・合理化を実施する。	効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。	56-01 引き続き業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに業務の効率性、効果を考慮し経費の抑制を図る。		IV
	【年度計画実施状況】		<ul style="list-style-type: none"> 予算編成時、一般管理費に係る諸費目（旅費・会議費等）の歳出予算額を抑え、経費抑制を図り、一般管理費比率は4.3%と、6%以内に抑制することができた。 		

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度	
3	資産の運用管理の改善に関する目標	産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
24	57 資産の効率的かつ効果的な運用管理を実施する。	東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施するとともに、体育施設の開放等、教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に活用する。	57-01 市場調査等を行い、状況に応じて金融・経済情勢に対応した資金運用を安全・確実に行う。現有資産の効率的・効果的な有効活用方針に沿って、適切に活用する。 ・役員会において、「資金運用に係る運用方針」を定め、金融・経済情勢に対応した安全・確実な資金運用のため、市場調査、金融機関との個別相談等を行い、金利情勢、実施コストを踏まえ、2019（令和元）年度は資金運用は取りやめた。 ・民間資金の活用による施設整備（賃料収入による整備）について民間業者と協議を行った。	III
	【年度計画実施状況】			
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1	評価の充実に関する目標	評価の充実に関する目標を達成するための措置		
25	58 自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。	教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容を点検・評価を中心として実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。	58-01 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映する。教員個人評価については評価項目等を見直し、researchmapや事務局で有するデータを活用した評価を全面実施する。 ・業務運営等に関する自己点検・評価について、大学全体の諸活動に係る本学独自の「自己評価書」を作成し、公式ホームページにて公表した。 ・大学機関別認証評価においては、日本技術者教育認定機構の認定取得及びこの評価の観点を準用した自己点検評価について、内部質保証が優れて機能している点として評価された。 ・2010（平成23）年度より毎年度実施している教員及び事務職員の個人評価について、今年度も昨年度実施状況を検証した上で実施し、その評価結果を月給制職員には勤勉手当に、年俸制適用職員には業績評価額にそれぞれ反映した。また、教員の個人評価の基となる各種業績データ統計を職位別・所属別に学内公表し、教育職員のモチベーション向上を図った。 ・教員の個人評価について、2017～2018（平成29～30）年度に見直しした評価方法、評価基準により実施した。researchmap登録データと事務局保有データからなる業績データと各教員が作成した自己点検書等により評価を行い、独自に構築したデータ集計システムにより、問題なく実施することができた。外部に公表されたデータ（researchmap登録データ）及び事務手続きに基づくデータを活用することで、より客観性が高いデータによる評価となり、同時に、教員のデータ入力及び事務職員のデータ集計に係る作業負担を軽減することができた。	IV
	【年度計画実施状況】			
59	自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。	教育研究活動等の質を保証するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。	59-01 国立大学法人評価委員会による平成30事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し、必要な改善を行う。大学機関別認証評価に係る自己評価書を作成し、認証評価を受審する。 ・2018（平成30）事業年度の法人評価結果について、業務運営・財務内容等の状況における4項目（業務運営改善・効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他業務運営）とも全て「順調に進んでいる」との評価であり、当該期間中の実績に「課題」として指摘されたものはなかった。 ・この結果については、戦略企画会議、教育研究評議会、経営協議会等で報告し、大学公式ホームページに掲載するとともに、教職員連絡会等を通じ、学長自ら全教職員に対して報告を行うことで、構成員それぞれの立場において評価結果の状況を認識し、改善等の意識付けができるよう周知した。 ・大学機関別認証評価について、学内の自己点検に基づき、自己評価書の作成、根拠資料の整理等を行い、大学機関別認証評価を受審した。確認があった事項について、規則の改正等も含め対応し、認証を受け、「内部質保証が優れて機能している」との評価結果を得た。	IV
	【年度計画実施状況】			
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置		
26	60 社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的かつ効果的な公開・発信を実施するとともに、本学のブランディング向上のための戦略的な広報活動を進める。	PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的にを行い、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。	60-01 新たな大学紹介動画を制作する。キャンパス内の施設の見どころを掲載したキャンパスマップを用いた大学見学を実施し、参加者の学内散策等に役立てるとともに、当該マップに係る満足度等についてアンケート調査を行う。 ・約10年ぶりに、大学紹介動画を新規に制作し、大学公式HPにて公開した他、各教員が高専訪問時に大学紹介として放映する等、情報発信を行った。 ・キャンパスガイドマップを用いて、一般来学者や高校生の大学見学時の、キャンパスツアー資料として使用した。見学後のアンケート調査の結果（回答数554名、分かりやすい、どちらでもない、分かりにくいの3択）、分かりやすいが約79%を占め、当該マップの満足度が高いことがわかった。 ・高専生への本学広報に関するアンケート調査を実施し、15高専約80名から回答を得た。その結果を刊行物の内容改善に役立てた。 ・高専生への大学選びに関するアンケート調査を実施し、13高専約270名から回答を得た。その結果を、広報活動の見直しに役立てるため、分析を行った。	IV
	【年度計画実施状況】			

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度	
V	その他業務運営に関する重要目標	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		
1	施設設備の整備・活用等に関する目標	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
27	61	キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、魅力あるキャンパス環境を形成する。	<p>安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。</p> <p>61-01 キャンパスマスタープラン2016(2016-2021)に基づき、老朽施設の改修、バリアフリー化、省エネ対策を実施する。インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、インフラ長寿命化計画(個別計画)案を作成する。キャンパスマスタープラン2016について検証を行う。</p> <p>①キャンパスマスタープランに基づき、次の事業を実施した。 ○特高受変電室、及び弓道場の新営 ○老朽施設の改修 ・総合研究棟（情報通信実験棟、極低温実験棟、B1・B3棟、E0棟）改修 ・空調改修（F棟、G1棟の一部） ・エレベーター改修（B棟東側） ・内装改修（学生宿舎E棟10室、国際交流会館A棟食事室） ・トイレ改修（教育研究基礎センター、自然エネルギー実験棟） ・防水改修（自然エネルギー実験棟、A2棟、マルチメディアセンター） ○バリアフリー化 ・身障者トイレのサイン変更（誰でもトイレ化）</p> <p>②多様な財源を活用した整備手法により、次の事業を実施した。（キャンパスマスタープランに基づく実施事業と重複） ○寄付金による、弓道場新営 ○目的積立金による、B棟エレベーター改修、国際交流会館A棟食事室改修</p> <p>③インフラ長寿命化計画（個別施設計画）について、施設マネジメント戦略本部及び諸会議並びに経営協議会にて承認され、文部科学省へ提出し、策定した。</p> <p>④施設マネジメント戦略本部の下に設置したエネルギー対策専門部会において、環境保全対策、積極的なエネルギーマネジメントとして、次の活動等を行った。 ○電力・ガス・水等使用実績の学内周知 ○ポスターによる学内への省エネ呼びかけ ○全棟全室の省エネチェックの実施（年2回） ○空調遠隔監視システムによる監視</p> <p>⑤キャンパスマスタープラン2016について、検証を行い、一部文言の修正を行い施設マネジメント戦略本部の承認を得た。</p>	IV
		【年度計画実施状況】		
	62	キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、魅力あるキャンパス環境を形成する。	<p>施設維持管理の財源の一部となる課金制度の改善を図るとともに、施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用により、教育研究組織に対応した、スペースの適切な配分と利用を進める。</p> <p>62-01 課金制度を実施するとともに検証を行う。再編に伴う居室、研究室の移動計画を示した施設利用将来計画に基づくスペースの適切な再配分を実施するとともに検証を行う。共用スペースについては、産学連携等の戦略的研究推進並びに教育研究環境整備のため積極的な有効活用を行うとともに検証を行う。</p> <p>①施設マネジメントに関しては、施設マネジメント戦略本部において一元管理をしており、本部長は学長指名の総務担当理事、構成員は学長指名の副学長、教授等で構成し、学長のリーダーシップが発揮できるトップマネジメントのひとつと位置付けている。</p> <p>②施設マネジメント戦略本部において、教員室、研究室、研究実験室等を課金の対象とし、計画的な施設の整備、維持、保全を推進する施設課金制度を、法人化時の2004（平成16）年度から運用している。2019（令和元）年度については、その課金を財源（約4,100万円）として、共用スペースの老朽改修、F棟及びG1棟一部空調改修を実施した。</p> <p>③課金制度の検証を行い、技術科学イノベーション研究機構のための協働利用スペースについて、これまでの共用スペース単価2,000円/㎡・年とは別に約10,000円/㎡・年の単価を導入した。</p> <p>④施設利用有効将来計画に基づき、室の配分見直し・移動、改修等を行い、共用スペースを新たに78㎡確保するとともに、研究棟改修にあたっての一時的な移転先として有効活用を行った。</p>	III
		【年度計画実施状況】		
2	安全管理に関する目標	安全管理に関する目標を達成するための措置		
28	63	大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康・安全対策の強化、心身の健康・安全対策の充実、リスク管理を継続的に進める。	<p>63-01 労働安全衛生法に基づいた資格保持者の増員を図るとともに、各種教育訓練を実施し対象者に受講させる。労働安全衛生法に基づいたストレスチェックを実施し、集団分析結果を検証するとともに、職場環境改善に必要な措置を講じる。</p> <p>① 健康・安全・衛生に関する講習会の年間計画、労働安全衛生法等に関連した資格取得のための年間計画を含んだ安全衛生関係の年間計画を4月に策定し、定期的に講習会を実施した。 資格保持者の増員や各種教育訓練の実施状況については次のとおり。 ○高圧ガス関連資格保持者の増員 ○放射線関連資格保持者の増員 ○第1種衛生管理者等各種資格保持者の増員 ○労働安全衛生法等に基づく特別教育・安全衛生教育 ○危険物取扱者保安講習会 ○放射線障害防止法に基づく放射線業務従事者教育訓練 ○一般高圧ガス教育訓練等法令に基づく教育訓練 ○文部科学省指針に基づく動物実験教育訓練 ○文部科学省指針に基づく遺伝子組換え生物等教育訓練 ○化学物質リスクアセスメント講習会 ○AED救命講習</p> <p>② 労働安全衛生法に基づく教職員のストレスチェックの実施した。高ストレスの傾向が見られた全ての教職員に対し、産業医が個別相談を行った。また、健康支援センターホームページを利用し、教職員に対し健康に関する情報を提供している。</p> <p>③ 施設・設備・作業環境の点検を行うため、学長及び産業医等による職場巡視を定期的に実施し、問題点の把握とその改善を行った。</p> <p>④ 受動喫煙防止対策として、平成30年度に策定した令和4年度のキャンパス内全面禁煙を最終目標とする「受動喫煙防止計画」に基づき、令和元年度について喫煙場所を1箇所削減した。また、禁煙相談窓口を健康支援センターに設置するとともに、ホームページを利用し、喫煙に関する情報の提供を行っている。</p>	IV
		【年度計画実施状況】		

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度		
64	大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康、安全対策の強化、心身の健康・安全教育の充実、リスク管理を継続的に進める。	東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP（事業継続計画）を継続して充実させる。	64-01 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、BCP（事業継続計画）を充実させる。		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		「南海17地震防災対策推進基本計画」の改定を踏まえたBCP（事業継続計画）の見直しについて検討を行った。 毎年継続して避難訓練、建物残存者確認訓練、安否確認訓練等を実施し、防災体験や防災講演会等を組み入れることにより、学生・教職員の防災意識を向上することができた。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本学における感染防止に向けた方策の策定とその対策の実行を目的とし、総務担当理事を本部長とする「新型コロナウイルス感染症警戒対策本部」を2020年1月31日に設置し、各種の対応に当たった。		
3	法令遵守等に関する目標	法令遵守等に関する目標を達成するための措置			
29 65-01	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。	65-01 2016（平成28）年度から見直しを行ってきた、内部統制システム、危機管理体制機能について、改善又はより効果的な方策を検討する。学内規則を含めた法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制機能の充実・強化を図るため、効果的な研修を実施する。		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		コンプライアンスの徹底及び危機管理体制機能の充実・強化のため、毎年度講師や内容を見直しながら継続して実施するとともに、新任職員には新規採用職員研修として、学長・理事が講師となり、コンプライアンスの徹底等について研修している。具体的には、コンプライアンスの徹底及び意識向上を目的とし、個人情報保護をテーマとした研修を、前年度から講師委託先業者を変更の上実施し、35名の教職員が参加した。個人情報管理については、毎月及び大型連休前に留意点を学内周知し、注意喚起を行っている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本学における感染防止に向けた方策の策定とその対策の実行を目的とし、総務担当理事を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を2020年1月31日に設置し、各種対策の検討を行った。2月には同本部主催で本学産業医を講師とする「新型コロナウイルス感染症に関する講演会」を開催し、その模様は動画撮影し、欠席者にも閲覧可能とすることで、構成員に対し同ウィル		
65-02	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。	65-02 個人情報漏えいの防止を含む情報セキュリティに係る各種取組について、2018（平成30）年度に行った実施内容の検証を踏まえ、情報セキュリティ対策基本計画に基づく対策を継続実施する。教職員の法令遵守の意識啓発を図るため、担当者を情報セキュリティ研修会等に参加させるとともに、教職員に対しインシデント対応訓練を継続実施する。		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		【65-02】 平成31年度については、「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画（2019-2021）」を策定した。 具体的な活動内容としては (1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備 セキュリティ対策に携わる担当者3名（事務局情報システム係、情報メディア基盤センター職員）を文科省CSIRT研修を始めとする各種研修に派遣し、技術的なバックボーンの向上を目指した。 (2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施 セキュリティ教育、情報アクセス（リテラシー）教育のプログラムを整備しe-learningコンテンツとして展開し、学内のすべてのネットワーク利用者（学生、教員、職員）が時間を問わず視聴できるようにしており、定期的なプログラムの受講を義務付けている。また、年1回、情報セキュリティポリシー自己点検を実施し、サイバーセキュリティに対する啓発を行っている。 (4) 他機関との連携・協力 ②の対応として、豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学の3校における相互監査実施の検討を進めた。 (5) 必要な技術的対策の実施 ③の対応として、OSのサポート終了や導入済みシステムの契約期限を考慮した上で、年度ごとのシステム導入・更新計画をたてて運用しており、更新漏れなどが発生しないような仕組みを構築している。 ④の対応として、ワンタイムパスワードを利用した多要素認証を導入し、学外からのアクセスにおけるセキュリティ強化を実現した。		
66	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。	66-01 全教職員に対する研究不正行為防止に関する啓発活動を行うとともに、教育職員、研究員、研究支援職員及び学生に対して研究倫理教育を実施し、実施内容等について検証・改善する。		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		① 新規採用の教育職員、研究員等の研究者に対しては、eラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施した。 ② 本学教職員の他、本学において研究を行う者（共同研究員等）に対する研究倫理教育を実施した。 ③ 学生に対しては、新3年次学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施し、大学院学生については、博士前期課程1年次及び博士後期課程1年次を対象とした授業「研究者倫理」を前期に、「Ethics for Researchers」を後期に必修科目として開講した。 ④ 教職員及び学生の受講状況・成績等を把握するとともに、研究公正委員会等において、啓発活動及び研究倫理、教育の方法等について検証し、「研究者（学生を除く）」に対する研究者倫理教育の取扱いの見直し等を検討した。 ⑤ 「研究データの保存等に関する取扱い」を定めるとともに研究者が外部に公表した研究成果に関する研究データの保存状況の確認を行った。		

2019年度年度計画達成状況等（自己評価）

（令和2年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価
			平成31（2019）年度	
67	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。	67-01 不正防止計画に基づき、教職員及び研究費を扱う学生に対して様々な機会を通じて研究費の不正防止に係る啓発活動を行う。啓発活動及び不正防止計画の実施状況等について検証し、次年度の不正防止計画を策定する。	Ⅲ
	【年度計画実施状況】		① 教職員連絡会及びメール等により、不正防止計画及び研究費の不正防止について周知した。 ② 新規採用教職員を対象に、公的研究費の適正な取扱いに関するコンプライアンス教育を実施した。 ③ 科研費助成事業説明会等において、研究費の不正防止に関する説明を行った。 ④ 2019年度に有効期間満了となる既受講者に対するコンプライアンス教育の実施方法等について、競争的資金等運営・管理推進会議において検討し、「職員等（学生を除く）に対するコンプライアンス教育等に関する取扱い」の見直し（有効期間を5年間→3年間）を行った。 ⑤ 2019年度に有効期間満了となる既受講者向けコンプライアンス教育を実施した。 ⑥ 研究費の不正防止に係るホームページ等により、啓発活動を推進した。 ⑦ 競争的資金等運営・管理推進会議において、不正防止計画、啓発活動について検証し、次年度の不正防止計画を策定した。	